

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年11月1日
(第35期)	至	2020年10月31日

オンラインホールディング株式会社

(E05277)

第35期（自2019年11月1日 至2020年10月31日）

# 有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

オンラインホールディング株式会社

# 目 次

	頁
第35期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	4
3 【事業の内容】 .....	6
4 【関係会社の状況】 .....	10
5 【従業員の状況】 .....	12
第2 【事業の状況】 .....	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....	13
2 【事業等のリスク】 .....	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	17
4 【経営上の重要な契約等】 .....	22
5 【研究開発活動】 .....	22
第3 【設備の状況】 .....	23
1 【設備投資等の概要】 .....	23
2 【主要な設備の状況】 .....	23
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	25
第4 【提出会社の状況】 .....	26
1 【株式等の状況】 .....	26
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	29
3 【配当政策】 .....	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	30
第5 【経理の状況】 .....	41
1 【連結財務諸表等】 .....	41
2 【財務諸表等】 .....	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	91
第7 【提出会社の参考情報】 .....	92
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	92
2 【その他の参考情報】 .....	92
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	93
監査報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年1月28日
【事業年度】	第35期（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）
【会社名】	ロングライフホールディング株式会社
【英訳名】	LONGLIFE HOLDING Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小嶋 ひろみ
【本店の所在の場所】	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル25階
【電話番号】	(06) 6373-9191
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営本部長 大麻 良太
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル25階
【電話番号】	(06) 6373-9191
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営本部長 大麻 良太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月
売上高 (千円)	11,587,255	12,320,259	12,866,561	13,220,909	13,230,064
経常利益 (千円)	449,892	464,062	39,335	26,233	10,622
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	219,429	233,683	△115,197	△318,450	△89,279
包括利益 (千円)	194,205	254,067	△115,968	△327,329	△110,643
純資産額 (千円)	3,173,622	3,332,257	3,132,687	2,772,363	2,578,713
総資産額 (千円)	14,770,738	15,147,722	16,609,734	17,437,893	19,675,889
1株当たり純資産額 (円)	310.08	325.58	306.08	267.20	248.72
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	21.26	22.83	△11.26	△30.91	△8.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.5	22.0	18.9	15.9	13.1
自己資本利益率 (%)	6.9	7.2	—	—	—
株価収益率 (倍)	15.8	25.2	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	880,586	779,904	287,719	353,851	586,726
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,768,192	△1,809,328	△2,398,053	△1,640,420	△738,941
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,074,493	331,117	1,555,874	1,244,835	1,873,836
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,293,006	1,598,213	1,044,225	1,001,382	2,722,770
従業員数 (人)	762	849	889	822	740
[外、平均臨時雇用者数]	[1,715]	[1,742]	[1,789]	[1,842]	[1,793]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第31期及び第32期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第33期から第35期までは1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第33期より表示方法の変更を行っており、第31期及び第32期の主要な経営指標等についても当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。その変更の内容は、ホーム介護事業において「営業外収益」に計上していた「受取入居者負担金」を「売上高」に計上することに変更したものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第34期の期首から適用しており、第31期から第33期までの主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 第33期から第35期までの自己資本利益率及び株価収益率については親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月
売上高（営業収益）	（千円）	861,600	931,800	1,039,200	1,008,000	979,200
経常利益	（千円）	298,863	325,287	170,969	268,496	341,117
当期純利益又は当期純損失 （△）	（千円）	116,160	182,292	△351,244	127,433	230,257
資本金	（千円）	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	（株）	11,190,400	11,190,400	11,190,400	11,190,400	11,190,400
純資産額	（千円）	662,144	793,180	353,664	438,059	564,168
総資産額	（千円）	3,625,932	4,065,233	5,102,060	4,734,055	6,452,077
1株当たり純資産額	（円）	64.70	77.50	34.56	42.22	54.41
1株当たり配当額	（円）	7.5	8.0	8.0	8.0	6.0
（内1株当たり中間配当額）	（円）	（－）	（－）	（－）	（－）	（－）
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失	（円）	11.26	17.81	△34.32	12.37	22.20
（△）						
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	18.3	19.5	6.9	9.3	8.7
自己資本利益率	（％）	17.3	25.1	－	32.2	45.9
株価収益率	（倍）	29.8	32.3	－	31.6	12.4
配当性向	（％）	66.6	44.9	－	64.7	27.0
従業員数	（人）	37	39	39	38	30
〔外、平均臨時雇用者数〕		〔－〕	〔－〕	〔－〕	〔5〕	〔3〕
株主総利回り	（％）	95.4	164.3	140.4	122.4	87.1
（比較指標：配当込み TOPIX）	（％）	（91.4）	（118.3）	（112.7）	（117.0）	（113.6）
最高株価	（円）	365	747	623	482	441
最低株価	（円）	250	311	423	281	225

- （注） 1. 売上高（営業収益）には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第31期、第32期、第34期及び第35期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第33期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第34期の期首から適用しており、第31期から第33期までの主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第33期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
1986年9月	21世紀の超高齢社会に向けた民間介護サービス会社として、大阪府堺市に「㈱関西福祉事業社」を設立。
1987年4月	兵庫県芦屋市より寝たきり老人及び重度心身障害者に対する訪問入浴サービス業務を受託。
1990年2月	厚生省（現厚生労働省）所管社団法人シルバーサービス振興会在宅訪問入浴シルバーマーク認定事業者の認定を受ける。
1990年4月	有料老人ホーム「ロングライフ長居公園Ⅰ号館」を開設。
1990年6月	厚生省（現厚生労働省）所管社団法人シルバーサービス振興会在宅介護サービスシルバーマーク認定事業者の認定を受ける。
1992年7月	大阪市社会福祉協議会より訪問入浴サービス事業を受託。その後、大阪府下13の自治体より訪問入浴サービスを受託。 「東住吉訪問入浴センター」、「住吉訪問入浴センター」及び「住之江訪問入浴センター」を開設し、大阪市内におけるサービスを開始。
1995年4月	有料老人ホーム「ロングライフ長居公園Ⅱ号館（現ロングライフ長居公園）」を開設。
1998年4月	「日本ロングライフ㈱」に商号変更。
1998年6月	大阪府豊中市より訪問入浴サービス事業を受託、「エルケア豊中」を開設し、大阪北部におけるサービスを開始。
1999年2月	神奈川県川崎市より訪問入浴サービス事業を受託し、首都圏におけるサービスを開始。
1999年4月	「ロングライフ医療福祉専門学院」本校を開校。
1999年6月	認知症対応型グループホーム「ラビアンローズ宝塚」を開設。 大阪市よりホームヘルプサービス業務を受託。
1999年11月	子会社である「㈱地域福祉商事」（1993年6月設立）及び「㈱ベテル・ケア」（1994年3月設立）を吸収合併。
2000年6月	認知症対応型グループホーム「グループホームみなせⅠ号館」を開設。
2001年8月	ケア付高齢者住宅（現有料老人ホーム）「ロングライフ芦屋」を開設。
2001年12月	「エルケア世田谷」を開設し、東京都内におけるサービスを開始。
2002年4月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン（現 ㈱東京証券取引所 J A S D A Qスタンダード）市場に上場。
2002年5月	有料老人ホーム「ロングライフうつぼ公園」を開設。
2002年11月	有料老人ホーム「ロングライフ上野芝」を開設。
2003年6月	認知症対応型グループホーム「グループホームみなせⅡ号館」を開設。
2003年11月	「エルケアサポート㈱」（旧・連結子会社）を設立。
2004年4月	有料老人ホーム「ロングライフ甲子園口」を開設。
2004年6月	認知症対応型グループホーム「ラビアンローズ上野芝」を開設。
2004年8月	有料老人ホーム「ロングライフ高槻Ⅰ号館（現ロングライフ高槻）」を開設。
2004年9月	有料老人ホーム「ロングライフ千里山」を開設。
2004年11月	本社を大阪市北区に移転。 有料老人ホーム「ロングライフ高槻Ⅱ号館（現ラビアンローズ高槻）」を開設。
2005年3月	有料老人ホーム「ロングライフ緑地公園（現ラビアンローズ緑地公園）」を開設。
2005年4月	有料老人ホーム「ロングライフ・クイーンズ塩屋」を開設。
2005年9月	有料老人ホーム「ロングライフ成城」を開設。
2006年3月	有料老人ホーム「ロングライフ江戸川（現ロングライフ葛西）」を開設。
2006年8月	「ロングライフプランニング㈱」（旧・連結子会社）及び「ロングライフエージェンシー㈱」（旧・連結子会社）を設立。
2006年12月	「ロングライフダイニング㈱」（現・連結子会社）を設立。
2007年5月	有料老人ホーム「ロングライフ梶ヶ谷」及び「ロングライフ神戸青谷」を開設。
2007年9月	「コムスン大阪事業承継㈱（エルケア㈱に商号変更）」（現・連結子会社）の株式を取得し、子会社化。

年月	概要
2007年12月	「ロングライフ分割準備(株) (日本ロングライフ(株)に商号変更)」 (現・連結子会社) を設立。 社名を「ロングライフホールディング(株)」に変更し、持株会社体制へ移行。
2008年5月	
2008年8月	
2008年11月	「ロングライフエージェンシー(株)」及び「ロングライフプランニング(株)」の子会社株式追加取得により完全子会社化。
2009年4月	「エルケアサポート(株)」は、商号を「ロングライフサポート(株)」に変更。 「ロングライフエージェンシー(株)」は、「日本ロングライフ(株)」により、吸収合併。 「ロングライフサポート(株)」は、所有株式をすべて譲渡。
2009年5月	「ロングライフプランニング(株)」は、「日本ロングライフ(株)」により、吸収合併。
2010年10月	「ロングライフ国際事業投資(株) (ロングライフグローバルコンサルタント(株)に商号変更)」 (現・連結子会社) を設立。
2010年11月	「新華錦(青島)長楽頤養服務有限公司」を中国企業との合弁により設立。
2011年2月	「(株)日本ビコー」(旧・連結子会社)の全株式取得。 「エルケア(株)」が全額出資し、「カシダス(株)」(旧・連結子会社)を設立。
2011年5月	「エルケア東北(株)」(旧・連結子会社)を設立。
2012年4月	「エルケア(株)」が保有する「カシダス(株)」の株式すべてを株式の現物配当の方法により取得。
2012年5月	「エルケア東北(株)」は、「(株)日本ビコー」により、吸収合併。
2012年6月	「ロングライフファーマシー(株) (ロングライフメディカル(株)に商号変更)」 (現・連結子会社)の全株式取得。
2012年7月	有料老人ホーム「ロングライフ苦楽園芦屋別邸」を開設。
2012年12月	有料老人ホーム「ロングライフ京都嵐山」を開設。
2013年3月	「PT. Jababeka Longlife City」(現・持分法適用関連会社)をインドネシア企業との合弁により設立。
2013年4月	資本及び業務提携先である「(株)トータルライフサポート研究所」と共同で、「ロングライフ・カシータ(株)」を設立。
2013年5月	「(株)日本ビコー」を「エルケア東日本(株)」(旧・連結子会社)に商号変更。
2013年11月	有料老人ホーム「ロングライフみなせ」を開設。
2014年1月	「エルケア東日本(株)」は、「エルケア(株)」により、吸収合併。
2014年3月	「(株)グリーンケア (株)ロングライフグリーンケアに商号変更)」と資本・業務提携契約を締結。
2014年9月	「青島長楽護理用品有限公司 (朗楽(青島)頤養運営管理有限公司に商号変更)」(現・連結子会社)が中国にて事業開始。
2015年6月	「ロングライフ・カシータ(株)」を「ロングライフリゾート(株)」に商号変更。
2015年10月	有料老人ホーム「ロングライフ阿倍野」を開設。
2016年1月	「山東新華錦長生養老運営有限公司」を中国企業との合弁により設立。
2016年3月	「エルケア栄生駅前ケアセンター」を開設し、愛知県におけるサービスを開始。
2016年7月	「エルケア越谷ケアセンター」を開設し、埼玉県におけるサービスを開始。
2016年9月	会員制リゾートホテル「ロングライフリゾートヒルズテラス函館」を開設。
2016年10月	会員制リゾートホテル「ロングライフリゾート由布院別邸」を開設。
2016年11月	ロングライフ医療福祉専門学院 梅田校を大阪市北区堂山町へ移転。
2018年4月	会員制リゾートホテル「箱根別邸」を開設。
2018年4月	会員制リゾートホテル「コーラルテラス石垣島」を開設。
2018年5月	有料老人ホーム「ロングライフ・クイーンズ宮崎台」を開設。
2018年5月	「ロングライフファーマシー(株)」は、「エルケア(株)」から訪問歯科・訪問看護・訪問マッサージ部門を継承し、「ロングライフメディカル(株)」に商号変更。
2018年10月	有料老人ホーム「ロングライフ・クイーンズ静岡呉服町」を開設。
2019年1月	「青島長楽護理用品有限公司」を「朗楽(青島)頤養運営管理有限公司」に商号変更。
2019年2月	「ロングライフ国際事業投資(株)」を「ロングライフグローバルコンサルタント(株)」に商号変更。
2019年11月	有料老人ホーム「ロングライフ越谷」(現ロングライフ埼玉越谷)を開設。
2020年4月	有料老人ホーム「ロングライフタウン寝屋川公園」を開設。
2020年4月	有料老人ホーム「ロングライフ池田山手」を開設。
2020年10月	連結子会社「カシダス(株)」の全株式を譲渡。



### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ロングライフホールディング株式会社）、連結子会社7社、持分法を適用していない非連結子会社1社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社2社により構成されており、ホーム介護事業、在宅介護事業、フード事業、リゾート事業を主たる事業としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) ホーム介護事業

ホーム介護事業では、連結子会社の「日本ロングライフ株式会社」が有料老人ホーム及びグループホームの運営を行っております。

入居者の家族が週末に訪問できるように、交通アクセスが便利な都市型施設の設置を目的として、有料老人ホーム、グループホームの運営と、その入居者に対する介護サービスの提供を行っております。また、当社は居宅サービス事業者としての指定を受けているため、施設の入居者は介護保険の適用を受けられる介護サービスを利用することができます。特に当事業の有料老人ホームは、高齢者や介護の必要な方を対象としており、途中で病气入院しても退去する必要がない終身介護型として、都市部での施設の不足に対応しております。

当事業では、当連結会計年度末現在、下表のとおり施設を運営しております。

開設年月	名称	所在地	部屋数	形態
1995年4月	ロングライフ長居公園	大阪市東住吉区	22室	有料老人ホーム
2000年6月	グループホームみなせ	大阪府三島郡島本町	26室	グループホーム
2001年8月	ロングライフ芦屋	兵庫県芦屋市	56室	有料老人ホーム
2002年5月	ロングライフうつぼ公園	大阪市西区	34室	有料老人ホーム
2002年11月	ロングライフ上野芝	堺市中区	45室	有料老人ホーム
2004年4月	ロングライフ甲子園口	兵庫県西宮市	36室	有料老人ホーム
2004年6月	ラビアンローズ上野芝	堺市中区	27室	グループホーム
2004年8月	ロングライフ高槻	大阪府高槻市	53室	有料老人ホーム
2004年11月	ラビアンローズ高槻	大阪府高槻市	45室	有料老人ホーム
2005年3月	ラビアンローズ緑地公園	大阪府豊中市	43室	有料老人ホーム
2005年4月	ロングライフ・クイーンズ塩屋	神戸市垂水区	28室	有料老人ホーム
2005年9月	ロングライフ成城	東京都世田谷区	34室	有料老人ホーム
2006年3月	ロングライフ葛西	東京都江戸川区	41室	有料老人ホーム
2007年5月	ロングライフ梶ヶ谷	川崎市高津区	41室	有料老人ホーム
2007年5月	ロングライフ神戸青谷	神戸市中央区	77室	有料老人ホーム
2012年7月	ロングライフ苦楽園芦屋別邸	兵庫県西宮市	34室	有料老人ホーム
2012年12月	ロングライフ京都嵐山	京都市右京区	50室	有料老人ホーム
2013年11月	ロングライフみなせ	大阪府三島郡島本町	31室	有料老人ホーム
2015年10月	ロングライフ阿倍野	大阪市阿倍野区	64室	有料老人ホーム
2018年5月	ロングライフ・クイーンズ宮崎台	川崎市宮前区	36室	有料老人ホーム
2018年10月	ロングライフ・クイーンズ静岡呉服町	静岡市葵区	84室	有料老人ホーム
2019年11月	ロングライフ埼玉越谷	埼玉県越谷市	62室	有料老人ホーム
2020年4月	ロングライフタウン寝屋川公園	大阪府寝屋川市	66室	有料老人ホーム
2020年4月	ロングライフ池田山手	大阪府池田市	39室	有料老人ホーム

(2) 在宅介護事業

在宅介護事業では、連結子会社の「エルケア株式会社」が、在宅介護サービス及び福祉教育事業を行っております。

在宅介護事業として、訪問入浴、訪問介護、デイサービス、小規模多機能型居宅介護等の介護保険法に規定する介護サービスを主として提供しております。さらに、介護保険の申請代行からケアプランの作成等、介護保険制度を利用して介護サービスを受けるために必要な一連のサービスを提供するほか、介護保険制度適用外の障がい支援サービス等も提供しております。

福祉教育事業として、訪問介護員等の養成を行うロングライフ医療福祉専門学院の運営を行っており、ロングライフ医療福祉専門学院では、下表の各種の介護資格取得のための講習を行っております。

講座	付与者	根拠となる法令等
介護福祉士受験対策講座	厚生労働省	社会福祉士及び介護福祉士法
介護支援専門相談員対策講座	都道府県知事	介護保険法
介護員養成研修（介護職員初任者研修課程）	都道府県知事及び同指定事業者	介護保険法施行令
介護福祉士養成実務者研修	都道府県知事及び同指定事業者	社会福祉士及び介護福祉士法
移動支援従業者養成研修 精神障がい課程	都道府県知事及び同指定事業者	介護保険法施行令
移動支援従業者養成研修 全身性障がい課程	都道府県知事及び同指定事業者	介護保険法施行令
同行援護従業者養成研修	都道府県知事及び同指定事業者	介護保険法施行令
福祉用具専門相談員指定講習	都道府県知事及び同指定事業者	介護保険法施行令
喀痰吸引等研修	都道府県知事及び同指定事業者	社会福祉士及び介護福祉法
難病患者等ホームヘルパー養成研修	都道府県知事及び同指定事業者	介護保険法施行令

(3) フード事業

フード事業では、連結子会社の「ロングライフダイニング株式会社」による有料老人ホーム等への食事の提供を行っております。

(4) リゾート事業

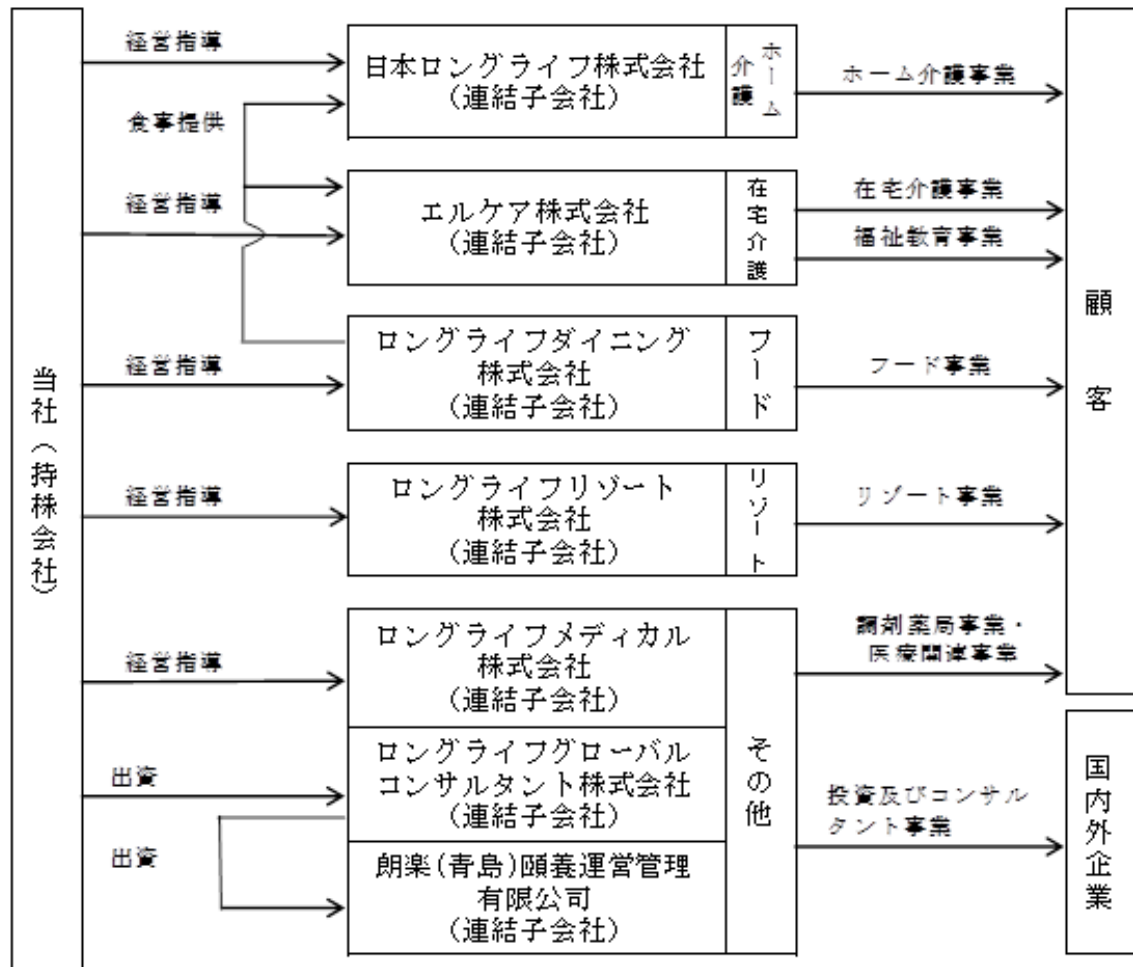
リゾート事業では、連結子会社の「ロングライフリゾート株式会社」が、会員制リゾートホテルの運営を行っております。

(5) その他

その他につきましては、調剤薬局事業、医療関連事業、投資及びコンサルタント事業により構成されております。連結子会社の「ロングライフメディカル株式会社」が保険調剤業務をはじめ、日本ロングライフ株式会社が運営する有料老人ホームや他の高齢者施設に入居する方々への在宅調剤、居宅療養管理指導業務などの調剤薬局事業を行い、また、訪問歯科及び訪問看護の医療関連事業も行っております。投資及びコンサルタント事業では、連結子会社の「ロングライフグローバルコンサルタント株式会社」及び「朗楽(青島)頤養運営管理有限公司」が国内外企業への投資及びコンサルタント事業を行っております。

(注) なお、福祉用具事業につきましては、同事業を担当していたカシダス株式会社の全株式を2020年10月30日付で譲渡したため、同事業は当連結会計年度末現在では行っておりません。

なお、事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) カシダ株式会社(福祉用具事業)は2020年10月30日付で当社保有の全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(6) 介護保険法（制度）について

介護保険法は、要介護者及び要支援者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うために、2000年4月1日より施行されました。介護保険法では、市町村及び特別区が保険者となって介護保険の運営を行います。費用の半分を被保険者（区域内に住所を有する65歳以上の者全員及び区域内に住所を有する40歳以上65歳未満の者で医療保険加入者）が保険料として支払い、残りの半分は公費（総費用における各負担割合は、国が25%、都道府県が12.5%、市町村が12.5%）が充当されます。そして、65歳以上の者で市町村等の要介護認定又は要支援認定を受けた者、並びに40歳以上65歳未満の者で特定疾病による要介護認定又は特定疾病による要支援認定を受けた者は、1～3割の自己負担で（注1）介護保険法に規定する各種介護サービスを受けることができ、残りの費用は介護保険から給付される制度となっております。

当社グループの事業のうち、ホーム介護事業として行っている施設の入居者に対して提供する介護サービスは、介護保険法上の特定施設入居者生活介護・認知症対応型共同生活介護に該当し（注2）、また在宅介護事業として行っている訪問して提供する介護サービスは、介護保険法上の訪問介護・訪問入浴介護・通所介護等に該当し、いずれも介護保険の適用を受けるため、これらの各種介護サービスの費用の額は、介護保険による支払対象となっております。すなわち、当社グループは介護保険の利用者に介護サービスを行った場合、サービス利用時における利用者の負担として利用者に1～3割の請求をさせていただき、残りの保険給付の対象分の費用は当社が市町村に請求して保険給付を受けております。なお、市町村から費用の支払を受ける際の実際の支払事務は、各都道府県の国民健康保険団体連合会が行っています。各種介護サービスの費用の額の支払いに関しては、各種介護サービスごとに基準単位及び一単位当たりの単価が決められており、また要介護度に応じた支給限度額も設定されており、利用者が各種介護サービスを利用して支給限度額を超えた場合、まず支給限度額の範囲で保険給付が行われます。そして、支給限度額を超えたサービス利用分に関しては、利用者は全額自己負担することになります。

（注1）（介護保険法第50条、第60条参照）

市町村は、特別の理由があることにより利用者負担の支払が困難であると認められる被保険者について、利用者負担を減額又は免除することができることとされています。

（注2）介護保険法において、「特定施設入居者生活介護」及び「認知症対応型共同生活介護」は以下のとおり定義されています。

（介護保険法第8条第11項）

『「特定施設入居者生活介護」とは、特定施設に入居している要介護者について、当該特定施設が提供するサービスの内容、これを担当する者その他厚生労働省令で定める事項を定めた計画に基づき行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話であって厚生労働省令で定めるもの、機能訓練及び療養上の世話をいう。』

（介護保険法第8条第20項）

『「認知症対応型共同生活介護」とは、要介護者であって、認知症であるもの（その者の認知症の原因となる疾患が急性の状態にある者を除く。）について、その共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことをいう。』

#### 4 【関係会社の状況】

2020年10月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本ロングライフ株式会社 (注) 2, 4	大阪市北区	100,000 千円	ホーム介護 事業	100	経営指導、債務保証、 債務の被保証、 出向料の受取、 資金の預入、 利息の支払、 役員の兼任あり。
エルケア株式会社 (注) 2, 4	大阪市北区	10,000 千円	在宅介護 事業	100	経営指導、債務保証、 債務の被保証、 出向料の受取、 資金の預入、 利息の受取、 役員の兼任あり。
ロングライフダイニング 株式会社 (注) 2	大阪市北区	10,000 千円	フード 事業	100	経営指導、 資金の預り、 役員の兼任あり。
ロングライフメディカル 株式会社	大阪市北区	7,000 千円	調剤薬局事業 医療関連事業	100	経営指導、 出向料の受取、 資金の預入、 利息の受取、 役員の兼任あり。
ロングライフリゾート 株式会社 (注) 2	東京都千代田 区	100,000 千円	リゾート 事業	100	経営指導、債務保証、 債務の被保証、出向料の 受取、資金の預入、利息 の受取、役員の兼任あ り。
ロングライフグローバルコ ンサルタント株式会社 (注) 2	大阪市北区	100,000 千円	投資及びコン サルタント事 業	100	出向料の受取、 資金の預入、 利息の受取、 役員の兼任あり。
朗楽(青島)頤養運営管理 有限公司 (注) 2	中国 山東省 青島市	1,795 千元	投資及びコン サルタント事 業	90	資金の貸付、 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) PT. Jababeka Longlife City	インドネシア 西ジャワ州ブ カシ市	27,400 百万ルピア	投資及びコン サルタント事 業	20	インドネシア ジャバベ カ社との合弁会社として 設立。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. カシダス株式会社(福祉用具事業)は2020年10月30日付で当社保有の全株式を譲渡したため、連結子会社ではなくなりました。

4. 日本ロングライフ株式会社につきましては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高(内部取引高を含む)	4,927,129千円
(2) 経常利益	△158,575千円
(3) 当期純利益	△206,388千円
(4) 純資産額	1,690,300千円
(5) 総資産額	11,698,074千円

エルケア株式会社につきましては、売上高（連結相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高（内部取引高を含む）	5,783,271千円
(2) 経常利益	124,945千円
(3) 当期純利益	69,174千円
(4) 純資産額	456,121千円
(5) 総資産額	2,009,638千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
ホーム介護事業	220	(245)
在宅介護事業	414	(1,340)
福祉用具事業	—	(—)
フード事業	11	(165)
リゾート事業	19	(1)
報告セグメント計	664	(1,751)
その他	46	(39)
全社 (共通)	30	(3)
合計	740	(1,793)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（準社員）は1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）は、持株会社である当社の従業員数であります。
3. 福祉用具事業につきましては、同事業を担当していたカシダス株式会社が2020年10月30日付で当社保有の全株式を譲渡したため、セグメントから除外しました。

### (2) 提出会社の状況

2020年10月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
30 (3)	42.3	4.8	4,130

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（準社員）は1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の従業員はすべて全社（共通）に属しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合の状況は次のとおりであります。

加盟会社 当社及び国内連結子会社3社（日本ロングライフ株式会社、エルケア株式会社、ロングライフメディカル株式会社）

名 称 「UAゼンセン日本介護クラフトユニオン（NCCU）」ロングライフグループ分会

組合員数 2,165名（2020年10月31日現在）

労使関係 労使関係は安定しております。

上部団体 UAゼンセン

なお、国内連結子会社のうち3社（ロングライフダイニング株式会社、ロングライフリゾート株式会社、ロングライフグローバルコンサルタント株式会社）は労働組合に加盟しておりませんが、当社グループの労使関係は極めて良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、高齢社会における介護サービスの担い手となるべく、会社設立以来、民間介護事業者としてサービスノウハウとブランドを確立しつつ、グループ企業の成長を図ってまいりました。

「ロングライフはこんなことまでしてくれるのか!」と感動してくださるお客様をお一人でも多く創るという理念のもと、今後も夢と感動を届ける究極の介護サービスの追求をいたします。長年にわたり蓄積したノウハウを最大限に活用し、既存事業への投資拡大と経営基盤の強化を図るとともに、グループの更なる発展と新たなステージへのステップとすべく、癒しとくつろぎに満ちた新しい形のライフスタイル「生涯リゾート生活」を提案してまいります。また、「サービスはプロとして、ふれあいは友のように。」の考えの下、プレミアムエイジの方々には豊かなリゾートライフを提供するとともに、「セカンドライフの総合プロデューサー」企業として、中国、インドネシア及び韓国をはじめ、世界各国へハイクオリティなサービスを提供してまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループといたしましては、主力事業でありますホーム介護事業、在宅介護事業を基盤にしなが、まだ介護サービスを必要とされないお客様、なかでも女性を対象とした「ヘルス&ナチュラルビューティー」をコンセプトに、食・運動を基本としたヘルス&スポーツ、美容を基本としたナチュラルビューティー活動を推進し新規のお客様の獲得を目指してまいりたいと考えております。

また、当社グループのシナジーを創出すべく、「大人スタイル」を演出する都市型高級老人ホーム、会員制リゾート、海外展開を通じて豊かなセカンドライフを実現する体制を整えてまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、株主重視の視点から収益性と資本効率を高めるため、1株当たり当期純利益（EPS）及び自己資本利益率（ROE）を高めていくことが重要と考えております。また、当社グループの持続的な成長性及び確固たる収益性をはかるための指標として「売上高前年対比」「売上高経常利益率」を重視し、中期目標として、EPS 30円以上、ROE 10%以上、売上高前年対比10%以上増、売上高経常利益率10%以上を経営指標の目標と掲げております。

#### (4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境としては、介護業界においては、超高齢化社会の中で介護や支援を必要とする人口が増加しており、今後も「団塊の世代」が後期高齢者となる「2025年問題」の解決の担い手として、拡大を続けることが見込まれております。

また、「一億総活躍社会」の実現に向け、介護施設の整備・増設や、介護職員の処遇改善に対する予算を策定する等の対策を打ち出しておりますが、サービス業を中心とした人手不足が続いており、介護サービス業界においても人材の確保について厳しい状況が続いております。

（新型コロナウイルスの感染拡大の影響について）

新型コロナウイルスの感染拡大の影響につきましては、新規のお客様への営業活動の制限や既存のお客様の利用自粛等に表れ、当社グループ全体にマイナスの影響を一時的に受けました。しかしながら、この環境下でも新規契約を獲得する戦略を構築することができ、本感染症による当社グループの業績に対する影響は限定的と見込んでおります。なお、本感染症による影響は不確定要素が多く、今後、長期的な景気悪化等が生じる場合には、当社グループの業績に大きな影響が生じる可能性があります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「共有価値の創造」をテーマに経済的価値と社会的価値をともに創造することで社会を変える企業を目指しております。従来の介護サービスのみならず、お客様に「いくつになっても“より健康に、より美しく”」になっていただく「ヘルス&ナチュラルビューティ」を新コンセプトとして掲げ、当社独自の介護メソッドである「GFC（グッドフォーリングコーディネート）」（注）によるサービス提供を通じて、「共有価値の創造」を実現していきます。

この実現のために、ホーム介護事業における入居率の向上、在宅介護事業における新規顧客の獲得、サービスの質を向上するための人材の育成、そして当社グループのシナジー効果の創造が、これまで以上に重要な課題になると認識しております。

それらの課題に対応する施策は次のとおりであります。



① 社内体制・内部統制の強化

事業規模を拡大していくためには、リーダーシップを備えた管理職の確保と営業体制の確立がキーポイントであると考えております。また、業務上の人為的ミスや社員による不正行為等を未然に防止するために、独立性を確保した業務管理体制及び効率的な管理体制の確立のため、内部統制の強化に努めてまいります。

② 優秀な人財の採用と育成

サービスの差別化のためには、優秀な人財の採用と育成が必要になります。自社の教育機関や研修制度を通じたスタッフの育成、リーダーシップを備えた管理職の育成に注力し、戦略的な人財開発を推し進めております。人財の確保は重要な経営課題と認識しており、スタッフの雇用条件の向上を図るとともに、キャリアパスの構築や各種教育研修プログラムの拡充により、労働環境の整備と質の向上を図ります。これらの実施により人財の確保及びモチベーション向上に努めてまいります。

③ ホームにおけるチームケアの確立

有料老人ホーム等にご入居のお客様を様々な角度からサポートさせていただくようサービスディレクターやGFCなど専門性を活かしたチームケアの確立によるサービスの質の向上に努めてまいります。

④ ホーム介護事業における入居率の向上

ホーム介護事業では、事業規模及び収益力の拡大のために入居率の向上が不可欠です。これまで当社グループで蓄積してきた運営ノウハウを活かし、新概念「ヘルス&ナチュラルビューティ」の展開など同業他社との差別化により入居率の向上に努めてまいります。また、入居率の向上は、効率的なホーム運営に繋がります。

⑤ 在宅介護事業における新規顧客の獲得

在宅介護事業では、事業所の拡充とともに特定事業所加算が適用される事業所を増加させ、サービスの質の向上を目指しており、地域の包括的な支援・サービス提供体制を強化し、更なる新規顧客の獲得に努めてまいります。

⑥ リゾート事業における新たな顧客層の開拓

リゾート事業では、新しい形のライフスタイル「生涯リゾート生活」を提案することにより、新たな顧客層の開拓に邁進してまいります。

⑦ 財務体質の改善

当社は積極的な事業拡大に際して、設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達してまいりましたので、有利子負債比率が高い水準にあります。このため、財務体質の改善が急務であると認識しており、有利子負債の圧縮と自己資本比率の向上を図ることで、より健全性の高い経営に努めてまいります。

(注) GFC (グッドフィーリングコーディネーター) とは、生きることを楽しみながら毎日をお過ごしいただくために、ロングライフグループのサービスは全て「グッドフィーリング (顧客満足)」の思想に基づき、お客様が積み上げてこられた「文化と背景」を尊重し、その上で、「心地よい空間」と「質の高い身体ケア」をご提供しています。GFCは、オーストラリア発祥のダイバーショナルセラピー (気晴らし療法) の発想と当社独自の思想をもとに開発した、日本人にあった新しいサービスであり、当社は、お客様の生活全般をコーディネートするプロフェッショナルとしてグッドフィーリングコーディネーターを育成しています。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のあると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 法的規制について

#### (介護保険制度について)

当社グループの主要な事業であるホーム介護事業及び在宅介護事業は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供であり、介護保険法に定める居宅サービスを行うには、サービスの種類及び事業所毎に都道府県知事又は市町村長に申請し、「指定居宅サービス事業者」として指定を受けることが必要であります。指定を受けるには、「指定居宅サービス等の事業の人員、設置及び運営に関する基準」（介護保険法に基づく厚生労働省令）を満たしていなければならないため、当該基準に達せず、監督官庁より行政処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。

また、各種介護サービス費用の大部分の支払いが公的機関より保障されているということで、安定した収入を確保することができます。しかし一方で、介護保険報酬は法律改正の影響を受けるため、当社グループの事業の状況にかかわらず採算性に問題が生じる可能性があります。

介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるための措置として、5年ごとに介護保険制度の改正が行われ、3年ごとに介護報酬の見直しが行われることとされております。また、景気変動による保険料徴収の減少や少子高齢化による負担者層の減少が予想されるなど、今後の社会保障制度と税制との抜本改革により、介護給付体系の見直し等が進められた場合、その内容によって当事業に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 顧客情報及びスタッフの個人情報の取り扱いについて

当社グループの顧客には要介護者の比率が高く、特にグループホームの場合、入居者のみならず家族にとっても極めてプライバシーの高い情報が蓄積されます。また、登録ヘルパー等のスタッフの個人情報についても大量に保有しております。

当該情報に関しては、その取り扱いに細心の注意を払っておりますが、顧客の増加に伴って管理すべき情報の電子化やそれに伴うセキュリティの高度化が必要になるなど、情報管理に要するコストが増加する可能性があります。また、外部からの不正アクセスや社内管理の不手際によって、万一、顧客の情報が外部に流出した場合には、信用力が低下し、当社グループに対して損害賠償請求が提訴される可能性があります。

### (3) 従業員の確保について

当社グループが提供する介護事業の運営には、訪問介護員、看護師、介護支援専門員及び介護福祉士等の有資格者が不可欠であります。従って、事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人財の確保が必要となります。

当社グループとしましては、有資格者を中心とする新たな人財の獲得を行っておりますが、介護業界の成長に伴い、介護サービスの需要の増大や競争激化による労働力不足が懸念されている状況であります。このような場合、新たな施設の増設ができないなど、提供する介護サービスの量的、質的な低下を招くおそれがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 安全管理及び健康管理について

当社グループの提供するホーム介護事業及び在宅介護事業のサービスは主に要介護認定を受けた高齢者を対象としており、サービスの提供時においては、体調悪化等が生じる可能性があり、また、不測の事故の危険性も否定できません。また、新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症が流行した場合には、顧客の体調悪化等によりサービスの提供を中止しなければならない状況が生じるおそれがあるほか、スタッフが感染した場合には稼働が不可能となる状況が生じるおそれがあります。

当社グループは、介護手順や事故防止対策等については長年の実績に基づいて従業員の訓練や業務マニュアルの遵守による業務の実施を行っておりますが、万一サービス提供時に事故等が発生し、又は感染症が拡大し、過失責任が問われるような事態が生じた場合は、事業の展開及び業績に影響を与える可能性があります。

### (5) 災害等発生時の対応について

有料老人ホームやグループホーム等の施設において地震・洪水等の災害や火災が発生した場合、顧客は主に要介護認定を受けた高齢者であるため、避難させることが困難となる危険性を有しております。当社グループでは、施設においては、スプリンクラーを設置し、地震や水害等の大規模な自然災害が発生した場合に備えて、危機管理規

程を定め、各施設において定期的に避難訓練を実施しております。しかしながら、想定を上回る規模で自然災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 風評等の影響について

当社グループの事業は、お客様やそのご家族様、地域住民の皆様、医療機関及び行政機関の方々からの信頼のもとに成り立つものと認識しております。当社グループの従業員には、企業理念を浸透させ、また、定期的な研修により安定的かつ質の高いサービスを提供するよう指導、教育を行っております。しかしながら、従業員の不祥事等何らかの事情の発生や、当社に対して不利益な情報や風評が流れた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) シンジケートローンによる資金調達に伴う財務制限条項への抵触に伴うリスク

当社が締結しておりますシンジケートローン契約には財務制限条項が定められております。

シンジケートローンによる資金調達においては、純資産の維持及び利益の維持に関する財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には、利率の上昇や期限の利益の喪失等、当社の業績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

財務制限条項の内容については、以下のとおりであります。当連結会計年度末日において、当該財務制限条項に抵触しておりません。

(財務制限条項の内容)

①2017年10月に終了する決算期以降各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期又は2016年10月期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

②2017年10月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における連結の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

(8) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症に関しましては、感染すると重症化しやすい高齢者のお客様に対するサービスを提供しているため、当社グループの重要課題のひとつであると認識しており、2020年3月1日付で「新型コロナウイルス感染症対策」を当社グループ内に配信し、2020年3月23日付で「新型コロナウイルス対策本部」を正式に発足し、グループ各社の全事業所と随時情報を共有しながら、感染拡大防止の対策を講じております。

具体的には、お客様及び従業員の安全を最優先とし、グループ各社の事業所へのご来訪時の検温・手指消毒等の徹底、面談時間の短縮化、また社内的にはテレワークの推進、時差勤務の推奨、WEB会議の積極的な活用、手指消毒・咳エチケットの徹底やソーシャルディスタンスの確保等の感染予防策を取りながら事業運営を行っております。しかしながら、本感染症の感染拡大による影響が長期化、深刻化した場合、営業活動の自粛等により新規のお客様獲得が低調に推移したり、グループ内の事業所等で集団感染が発生した場合には、当社グループの信用が低下するとともに、業績に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、製造業の生産活動は伸び悩み、個人消費は消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減などを背景に減少し、景気の足踏み感が見られました。さらに、米中の通商問題の悪化や新型コロナウイルスの感染拡大が世界的な景気減速を引き起こし依然として先行きは不透明な状況が続いております。

介護業界においては、超高齢化社会の中で介護や支援を必要とする人口が増加しており、今後も「団塊の世代」が後期高齢者となる「2025年問題」の解決の担い手として、拡大を続けることが見込まれております。

当社グループは、コロナ禍において進みつつある価値観の変化への対応及び業績回復のため、新役員体制にて当期に臨みました。3か所の有料老人ホームの開設をはじめグループ会社の事業拡大を図り、また、当期末には福祉用具事業の譲渡を行い、創立以来培ってきた「人の手による直接的なサービス」に特化することで収益性の拡大を図りました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による事業活動への影響が、新規のお客様への営業活動の制限や既存のお客様の利用自粛等に表れ、従来からの介護業界の課題である人出不足と相まって、上半期は当社グループ全体に売上・利益ともにマイナスの影響を受けました。下半期において全社を挙げての営業活動が実を結び、当連結会計年度の売上高は132億30百万円（前年同期比0.1%増）と前期比微増まで回復することが出来ました。営業利益は新型コロナウイルス感染対策などの費用増加により98百万円（前年同期比11.5%減）となり、経常利益は100百万円（前年同期比59.5%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は関係会社株式売却益の発生や減損損失の計上などにより89百万円の損失（前年同期は3億18百万円の損失）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### イ. ホーム介護事業

ホーム介護事業につきましては、新たに「ロングライフ埼玉越谷（埼玉県越谷市）」「ロングライフタウン寝屋川公園（大阪府寝屋川市）」及び「ロングライフ池田山手（大阪府池田市）」の計3つの有料老人ホームを開設し、当連結会計年度末におけるホーム数は24ホームで居室総数は1,074室となっております。ホーム介護事業の運営体制の効率アップ並びにブランディング活動等の営業強化により、入居率の引き上げに注力しております。

ホーム介護事業の売上高は49億26百万円（前年同期比7.8%増）、経常損失は1億58百万円（前年同期は2億86百万円の経常損失）となりました。

#### ロ. 在宅介護事業

在宅介護事業につきましては、当連結会計年度末におけるサービス数は125サービスとなっております。各事業所職員の育成充実と、訪問介護における特定事業所加算が適用される事業所を増加させ、サービスの質の向上を図り、事業拠点の収益力アップに努めております。

在宅介護事業の売上高は57億77百万円（前年同期比2.5%増）、経常利益は1億24百万円（前年同期比174.4%増）となりました。

#### ハ. 福祉用具事業

福祉用具事業につきましては、福祉用具の販売・レンタル、住宅改修の専門企業として、お客様の日常生活の自立を支援するサービスを提供しております。

福祉用具事業の売上高は11億56百万円（前年同期比22.4%減）、経常利益は5百万円（前年同期は15百万円の経常損失）となりました。

#### ニ. フード事業

フード事業につきましては、主に当社グループが運営する有料老人ホーム等に食事を提供しております。また、オリジナル商品の販売等によるグループ外への営業強化に注力することで、ブランド力の向上に努めております。

フード事業の売上高は52百万円（前年同期比25.1%増）、経常利益は13百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

#### ホ. リゾート事業

リゾート事業につきましては、函館、箱根、由布院、石垣島の全国4拠点において会員制リゾートホテルの運営を行っております。

リポート事業の売上高はコロナ禍の影響を強く受け1億85百万円（前年同期比62.7%減）となり、経常損失は3億37百万円（前年同期は22百万円の経常損失）となりました。

へ、その他

その他につきましては、調剤薬局事業及び医療関連事業を行う連結子会社の「ロングライフメディカル株式会社」、国内外企業への投資及びコンサルタント事業を行う連結子会社の「ロングライフグローバルコンサルタント株式会社」及び「朗楽(青島)頤養運営管理有限公司」の3社により構成されております。

その他セグメントの売上高は11億31百万円（前年同期比15.1%増）、経常利益は17百万円（前年同期比20.1%減）となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ22億37百万円増加し、196億75百万円となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末より14億74百万円増加し、59億5百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金が17億21百万円増加し、受取手形及び売掛金が1億99百万円、たな卸資産が1億4百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末より7億63百万円増加し、137億70百万円となりました。その主な内訳は、有形固定資産が6億99百万円増加したことによるものであります。

流動負債につきましては、前連結会計年度末より17億54百万円増加し、89億20百万円となりました。その主な内訳は、短期借入金が10億30百万円、1年内返済予定の長期借入金が4億14百万円、未払法人税等が2億13百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末より6億77百万円増加し、81億77百万円となりました。その主な内訳は、長期借入金が5億54百万円、リース債務が1億4百万円それぞれ増加したことによるものであります。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ1億93百万円減少し、25億78百万円となり、自己資本比率は13.1%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ17億21百万円増加し、27億22百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は5億86百万円の増加（前連結会計年度は3億53百万円の資金増加）となりました。

その収入要因は、税金等調整前当期純利益3億15百万円、減価償却費5億80百万円、預り金の増加額3億35百万円などであり、支出要因は、繰延消費税等の増加額1億64百万円、法人税等の支払額1億93百万円などでありません。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は7億38百万円の減少（前連結会計年度は16億40百万円の資金減少）となりました。

その収入要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入4億21百万円などであり、支出要因は、有形固定資産の取得による支出11億66百万円などでありません。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は18億73百万円の増加（前連結会計年度は12億44百万円の資金増加）となりました。

その収入要因は、長期借入れによる収入15億47百万円、短期借入金の純増加額10億30百万円などであり、支出要因は、長期借入金の返済による支出5億78百万円などでありません。

④ 生産、仕入及び販売の実績

イ. 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、生産実績は記載しておりません。

ロ. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	前年同期比 (%)
ホーム介護事業 (千円)	6,407	74.5
在宅介護事業 (千円)	—	—
福祉用具事業 (千円)	607,335	74.2
フード事業 (千円)	—	—
リゾート事業 (千円)	—	—
報告セグメント計 (千円)	613,743	74.2
その他 (千円)	550,220	149.7
合計 (千円)	1,163,963	97.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 在宅介護事業、フード事業及びリゾート事業では、商品を取り扱っていないため商品仕入実績は記載しておりません。

ハ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	前年同期比 (%)
ホーム介護事業 (千円)	4,926,771	107.8
在宅介護事業 (千円)	5,777,216	102.5
福祉用具事業 (千円)	1,156,435	77.6
フード事業 (千円)	52,775	125.1
リゾート事業 (千円)	185,477	37.3
報告セグメント計 (千円)	12,098,677	98.9
その他 (千円)	1,131,387	115.1
合計 (千円)	13,230,064	100.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)		当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
大阪府国民健康保険団体連合会	4,388,413	33.2	4,505,712	34.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 当連結会計年度の経営成績

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、売上・利益にマイナスの影響を一時的に受けました。事業セグメント別では、ホーム介護事業及びリゾート事業への影響が特に大きく、緊急事態宣言下における新規のお客様への営業活動（見学や体験宿泊）の制限による販売への影響に加え、既存のお客様の利用自粛等による利用料収入にも影響を受けました。上半期における連結売上高は前年同期比1億96百万円の減収となり、経常利益は前年同期比2億84百万円の減益となりました。このような事態に際して当社グループといたしましては、下半期より、感染対策を十分に講じた営業活動や全社を挙げての販売活動をはじめとする収益向上対策を実施した効果により、下半期の売上高は対上半期比4億16百万円増加し、経常利益は対上半期比4億81百万円増加することが出来ました。

それらの結果、通期の売上高は132億30百万円と前年同期比0.1%の増収となり、利益面につきましては、営業利益98百万円（前年同期比11.5%減）、経常利益10百万円（前年同期比59.5%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は関係会社株式売却益3億73百万円の発生があったものの、法人税等の負担額が4億5百万円となったことや減損損失61百万円の計上等により、89百万円の損失となりました。

それらの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

なお、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載の各指標についての当連結会計年度の数値は次のとおりであります。

経営指標	目標	当連結会計年度（2020年10月期）
1株当たり当期純利益（EPS）	30円以上	△8.61円
自己資本利益率（ROE）	10%以上	△3.3%
売上高前年対比	10%以上	0.1%
売上高経常利益率	10%以上	0.1%

ロ. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、主にホーム介護事業における新規の有料老人ホーム2件の建設資金として、新たに15億47百万円の長期借入を実行いたしました。また、シンジケートローン（当初の借入総額45億円）の約定返済として3億円を支出いたしました。さらに短期資金として、コロナ禍における手元資金を確保するために複数の金融機関から短期借入金による12億円の資金調達を行いました。

また、今後の中長期的な成長に向けて、新規の事業所開設や事業基盤強化のための投資等を計画しており、これらの資金需要につきましては、自己資金のほか、金融機関からの借入金も含め、最適な方法による資金調達にて対応する予定であります。なお、重要な設備投資の計画につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画(1) 重要な設備の新設」に記載のとおりであります。

### ③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、特に重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症による今後の影響等を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

#### (固定資産の減損)

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別に資産のグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、減損損失の認識の判定は一定の仮定に基づき見積もった割引前将来キャッシュ・フロー等を基に行っております。対象となる資産または資産グループの投資額の回収が見込めなくなったと判断した場合、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。

減損損失の認識及び測定にあたっては、将来キャッシュ・フロー等の見積りやその前提となる仮定を用いており、今後、経営環境等の変化により前提条件や仮定に変動が生じた場合には、減損損失の認識の判定に影響を及ぼす可能性があります。

#### (繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断した上で計上しております。市場環境の変化等により、課税所得の見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され、法人税等調整額の負担が生じる可能性があります。



#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (賃貸借契約の変更)

当社の連結子会社である日本ロングライフ株式会社は、当第2四半期連結会計期間において、有料老人ホームにおける賃貸借契約の変更に関する覚書を次のとおり締結しております。

##### 1. 経緯

当社の連結子会社である日本ロングライフ株式会社は、首都圏における事業拡大のため、埼玉県越谷市に有料老人ホームを開設するにあたり、当該施設の建物に関する賃貸借契約を締結し、2019年11月より事業を開始しました。その後、当該賃貸借契約を変更する交渉を行い、2020年4月30日付で、契約期間短縮等の変更に関する覚書を締結いたしました。

##### 2. 賃借の内容

(1) 対象施設の名称	ロングライフ越谷 (現ロングライフ埼玉越谷)
(2) 所在地	埼玉県越谷市千間台西3丁目2番15
(3) 資産の概要	敷地面積 1,782.49㎡ 建物 鉄筋コンクリート造 地上5階建
(4) 賃借料の総額	変更前 4,107百万円 (46年間合計) 変更後 1,764百万円 (20年間合計)

##### 3. 賃借先の概要

(1) 氏名	株式会社フージャースアセットマネジメント
(2) 住所	東京都中央区日本橋室町四丁目3番16号
(3) 上場会社と当該法人の関係	資本関係、人的関係及び取引関係はありません。 また、当社の関連当事者には該当しません。

##### (株式譲渡)

当社は2020年9月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるカンダス株式会社の全株式をフランスベッド株式会社に譲渡することを決議し、2020年10月30日に株式譲渡を完了いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は1,340百万円であり、セグメント別の設備投資については次のとおりであります。

(1) ホーム介護事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ロングライフタウン寝屋川公園及びロングライフ池田山手への建設投資があり、ホーム介護事業全体では999百万円であります。また、重要な設備の除却については、収益性の低下が認められた有料老人ホーム1件の固定資産（帳簿価額56百万円）に対して減損損失を計上しております。

(2) 在宅介護事業

当連結会計年度の設備投資は、93百万円であります。また、重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 福祉用具事業

当連結会計年度の設備投資は、6百万円であります。また、重要な設備の除却、売却等はありません。

(4) フード事業

当連結会計年度の設備投資は、15百万円であります。また、重要な設備の除却、売却等はありません。

(5) リゾート事業

当連結会計年度の設備投資は、55百万円であります。また、重要な設備の除却、売却等はありません。

(6) その他セグメント

当連結会計年度の設備投資は、10百万円であります。また、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪本社 (大阪市北区)	全社	事務所	10,526	—	— (—)	13,790	24,316	40
宝塚ビル (兵庫県宝塚市)	全社	介護施設	44,249	—	107,200 (1,022)	—	151,449	—

(2) 国内子会社

2020年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物	構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本ロングライフ (株)	ロングライフ 長居公園 (大阪市東住吉区)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	88,293	672	245,680 (386)	2,263	336,910	4
日本ロングライフ (株)	グループホーム みなせ (大阪府三島郡)	ホーム 介護事業	グループ ホーム	2,127	—	— (—)	890	3,018	4
日本ロングライフ (株)	ロングライフ 芦屋 (兵庫県芦屋市)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	431,165	2,114	267,552 (1,245)	7,342	708,174	6
日本ロングライフ (株)	ロングライフ うつぼ公園 (大阪市西区)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	24,423	540	— (—)	2,129	27,093	6
日本ロングライフ (株) エルケア (株)	ロングライフ 上野芝 エルケア堺入浴 デイサービス 上野芝 (堺市中区)	ホーム 介護事業 在宅介護 事業	有料老人 ホーム 営業所 デイサービ ス	45,182	18,377	— (—)	14,717	78,278	13
日本ロングライフ (株)	ロングライフ みなせ (大阪府三島郡)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	—	—	— (—)	69	69	3
日本ロングライフ (株)	ロングライフ 甲子園口 (兵庫県西宮市)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	216,828	2,419	221,198 (816)	2,309	442,754	4
日本ロングライフ (株)	ラビアンローズ 上野芝 (堺市中区)	ホーム 介護事業	グループ ホーム	146,311	4,261	103,885 (1,250)	1,394	255,853	9
日本ロングライフ (株)	ロングライフ高槻 (大阪府高槻市)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	321,015	5,782	323,476 (1,739)	6,488	656,761	7

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物	構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本ロングライフ (株) エルケア (株)	ラビアンローズ 高槻 デイサービス高槻 (大阪府高槻市)	ホーム 介護事業 在宅介護 事業	有料老人 ホーム デイサービ ス	12,040	4,554	— (—)	4,484	21,080	12
日本ロングライフ (株)	ラビアンローズ 緑地公園 (大阪府豊中市)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	21,197	2,284	— (—)	7,761	31,243	6
日本ロングライフ (株)	ロングライフ・ クイーンズ塩屋 (神戸市垂水区)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	641	—	— (—)	1,379	2,021	4
日本ロングライフ (株)	ロングライフ成城 (東京都世田谷区)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	312,187	2,380	363,085 (930)	6,062	683,716	5
日本ロングライフ (株)	ロングライフ葛西 (東京都江戸川区)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	34,089	3,702	— (—)	2,004	39,796	10
日本ロングライフ (株)	ロングライフ 梶ヶ谷 (川崎市高津区)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	143,931	2,917	— (—)	1,096	147,944	4
日本ロングライフ (株)	ロングライフ 神戸青谷 (神戸市中央区)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	1,162	1,067	— (—)	20,083	22,313	8
日本ロングライフ (株)	ロングライフ 苦楽園芦屋別邸 (兵庫県西宮市)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	288,379	5,835	303,075 (1,438)	1,381	598,672	5
日本ロングライフ (株)	ロングライフ 京都嵐山 (京都市右京区)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	584,859	19,715	310,653 (3,881)	24,992	940,220	7
日本ロングライフ (株)	ロングライフ 阿倍野 (大阪市阿倍野区)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	32,478	11,838	— (—)	4,072	48,388	7
日本ロングライフ (株)	ロングライフタウ ン寝屋川公園 (大阪府寝屋川市)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	1,693,534	139,251	264,947 (9,052)	24,589	2,122,321	4
日本ロングライフ (株)	ロングライフ・ クイーンズ宮崎台 (川崎市宮前区)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	7,172	707	— (—)	15,180	23,060	6
日本ロングライフ (株)	ロングライフ・ クイーンズ 静岡呉服町 (静岡市葵区)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	30,915	—	— (—)	21,656	52,571	7
日本ロングライフ (株)	ロングライフ 埼玉越谷 (埼玉県越谷市)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	35,175	38,841	— (—)	10,932	84,950	2
日本ロングライフ (株)	ロングライフ 池田山手 (大阪府池田市)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	1,045,802	175,176	379,895 (2,647)	27,688	1,628,562	7
ロングライフリゾ ート(株)	ヒルズテラス函館 (北海道茅部郡)	リゾート 事業	会員制 ホテル	497,465	89,184	155,795 (240,444)	13,376	755,821	3
ロングライフリゾ ート(株)	由布院別邸 (大分県由布市)	リゾート 事業	会員制 ホテル	288,927	34,947	165,285 (7,147)	12,044	501,205	1
ロングライフリゾ ート(株)	箱根別邸 (神奈川県足柄下郡)	リゾート 事業	会員制 ホテル	538,295	36,584	241,861 (16,692)	31,554	848,295	2
ロングライフリゾ ート(株)	コーラルテラス 石垣島 (沖縄県石垣市)	リゾート 事業	会員制 ホテル	579,540	139,982	321,336 (36,348)	37,802	1,078,662	1

(注) 1. その他には「リース資産」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」が含まれております。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3. 現在休止中の重要な設備はありません。
4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在において、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	25,200,000
計	25,200,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年1月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,190,400	11,190,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,190,400	11,190,400	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2011年5月1日 (注)	11,134,448	11,190,400	—	100,000	—	—

(注) 株式分割 (1 : 200) によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2020年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	8	63	8	15	12,665	12,762	—
所有株式数 （単元）	—	4,000	272	10,959	453	93	96,094	111,871	3,300
所有株式数の 割合（%）	—	3.58	0.24	9.80	0.40	0.08	85.90	100.0	—

（注）1. 自己株式822,405株は、「個人その他」に8,224単元及び「単元未満株式の状況」に5株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数の 割合（%）
遠藤 正一	堺市西区	1,363,300	13.15
北村 政美	堺市西区	1,078,000	10.40
ロングライフ総研株式会社	堺市西区浜寺諏訪森町西2丁目150番地	772,100	7.45
ロングライフ取引先持株会	大阪市北区中崎西2丁目4-12 梅田センタービル25階	506,900	4.89
ロングライフホールディング従業員持株会	大阪市北区中崎西2丁目4-12 梅田センタービル25階	243,000	2.34
株式会社関西みらい銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	200,000	1.93
松元 太郎	福岡市早良区	116,900	1.13
小嶋 ひろみ	大阪市城東区	105,700	1.02
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	100,000	0.96
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	100,000	0.96
計	—	4,585,900	44.23

（注）上記のほか、自己株式が822,405株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 822,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,364,700	103,647	—
単元未満株式	普通株式 3,300	—	—
発行済株式総数	11,190,400	—	—
総株主の議決権	—	103,647	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株 (議決権14個) 含まれております。

## ② 【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ロングライフホールディング株式会社	大阪市北区中崎西2丁目 4-12 梅田センタービル25階	822,400	—	822,400	7.35
計	—	822,400	—	822,400	7.35

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	7,800	—
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式7,800株は、譲渡制限付株式報酬として付与した自己株式が自己都合退職等の事由により付与者から返還されたものであります。  
2 当期間における取得自己株式には、2021年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	822,405	—	822,405	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけております。また、内部留保資金を事業の拡大等に有効活用するために留保を図りつつ、業績に応じた安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の議決によらず取締役会の議決により定める。」旨定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを原則としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の基本方針に基づき、普通配当につきましては、誠に遺憾ながら1株につき6.0円とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年12月14日 取締役会決議	62	6.0



#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、あらゆる事業活動において公正・公明かつ責任ある企業行動を確実に実践しつつ、グループ全体の企業価値を最大限に向上させていくことが極めて重要であるとの認識の下、これまで以上に、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

法令の遵守、経営の透明性、取締役会での活発な議論、意思決定のスピードアップ、株主利益の最大化を念頭に統治をしなければならないと考えております。

すなわち、高齢社会において注目される介護業界において、競争環境が一段と厳しさを増す今日、グループ丸となった経営戦略の展開強化を目指し、環境変化に即応する迅速かつ機動的な意思決定と業務執行を推し進めるとともに、全てのステークホルダーからの信頼と負託に応えるべく、経営の健全性と透明性の確保に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会是有価証券報告書提出日現在において代表取締役2名、取締役6名で構成されております。取締役会の構成員の氏名等は、後記「(2) 役員 の状況」に記載のとおりであり、議長は、代表取締役社長である小嶋ひろみ氏であります。

社外取締役は2名で、経営の専門家としての経験・見識による助言や当社の業務執行の監査機能を担っております。

取締役の任期は、経営環境の変化に柔軟に対応するとともに、経営責任を明確にするため、定款の定めにより1年としております。

また、毎月1回の取締役会のほか必要に応じて臨時の取締役会を開催し、迅速なアクションと意思決定ができる経営体制となっております。また、執行役員制度を導入し、取締役会の構成人数を少数化しており、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、権限と責任の明確化ができる体制となっております。

監査役会は有価証券報告書提出日現在において常勤監査役1名、非常勤監査役2名の監査役3名で構成されております。監査役会の構成員の氏名等は、後記「(2) 役員 の状況」に記載のとおりであり、議長は常勤監査役である原田吉徳氏であります。

各監査役は、定例取締役会のほか臨時の取締役会にも出席し、必要に応じて意見を述べるとともに重要な書類等の閲覧を行い、また業務執行の適法性について調査を実施するなど、経営への監視機能を発揮しております。また、監査役3名のうち2名は社外監査役であり、独立役員として指定しており、内部監査室と連携し監視機能を強化しております。

###### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

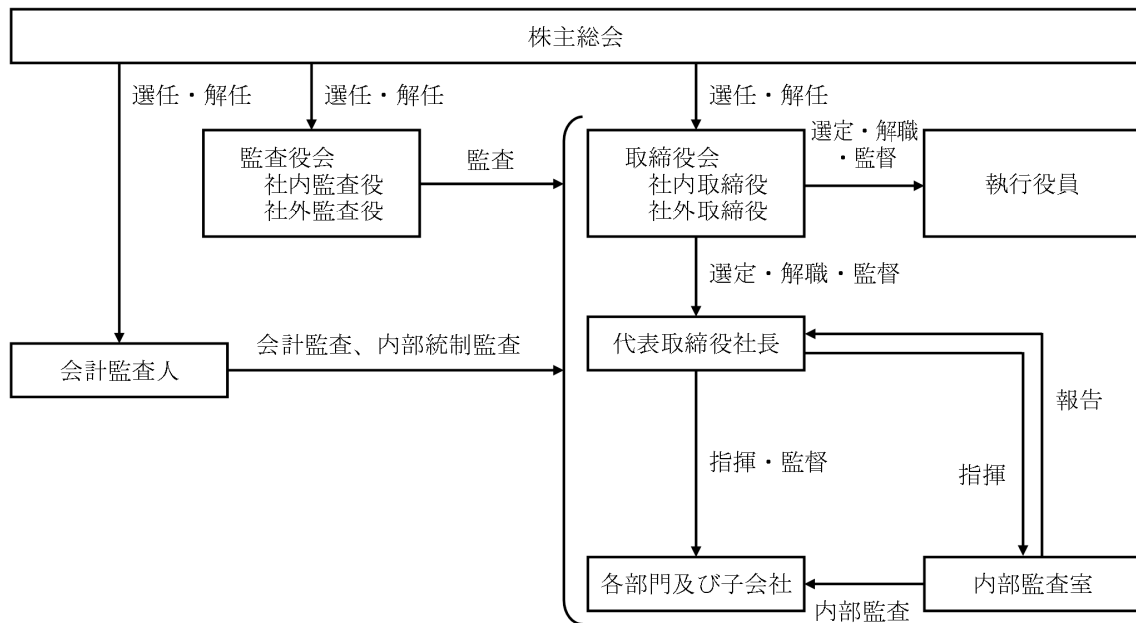
当社は、経営の専門家である社外取締役の経験・見識による助言を通じて取締役会の活性化を図るとともに、社外取締役による経営監視機能を向上させております。

また、監査役の過半数を専門的知見を持つ社外監査役とすることで、会社法制下においてその権限が強化・拡充されてきた監査役会によって、実効性ある経営の監視監督に努め、経営の健全性・透明性の維持・確保を図るため、現状の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは次のとおりであります。



ロ. リスク管理体制の整備の状況

代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置しており、「内部監査規程」に基づく社内の業務監査を監査役と連携しながら計画的に実施し、内部牽制を図っており、また、その監査結果は代表取締役社長に報告しております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき子会社の業務執行を管理しております。また、当社及び子会社取締役による会議を開催し、子会社の業務計画、進捗状況等について報告を受けるとともに助言等を行っております。内部監査室は、定期的の子会社の監査を実施し、その結果を当社の取締役会に報告しております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑦ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項及び第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で責任限定契約を締結しております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性7名 女性4名 (役員のうち女性の比率36.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	小嶋 ひろみ	1966年8月10日生	1990年9月 株式会社フリー・フェイス入社 1993年7月 株式会社関西福祉事業社(現当社)入社 2000年4月 当社施設介護部部長 2000年10月 当社取締役施設介護本部長 2002年10月 当社取締役ホーム介護本部担当 2004年5月 当社取締役人事研修本部担当兼ホーム介護本部長 2006年2月 当社専務取締役 2007年12月 ロングライフ分割準備株式会社(現日本ロングライフ株式会社)代表取締役社長 2015年6月 ロングライフリゾート株式会社代表取締役社長 2016年11月 日本ロングライフ株式会社代表取締役社長 2020年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 5	105,700
代表取締役 会長	北村 政美	1955年9月16日生	1978年4月 トリスミ集成材株式会社入社 1986年9月 株式会社関西福祉事業社(現当社) 設立代表取締役専務 1990年12月 当社代表取締役社長 1999年11月 当社代表取締役副社長 2012年2月 ロングライフ国際事業投資株式会社(現 ロングライフグローバルコンサルタント 株式会社)代表取締役社長 2013年4月 ロングライフ・カシータ株式会社 (現ロングライフリゾート株式会社) 代表取締役 2014年9月 青島長楽護理用品有限公司(現朗楽(青 島)願養運営管理有限公司) 董事長 2020年1月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 5	1,078,000
常務取締役 経営本部長	大麻 良太	1961年6月20日生	1986年4月 住友ゴム工業株式会社入社 1986年11月 富士火災海上保険株式会社入社 2006年4月 同社人事企画推進グループ長 2009年4月 富士マネジメントサービス株式会社代表 取締役社長 2016年9月 エルケア株式会社入社 2016年11月 同社代表取締役社長 2018年1月 当社取締役 2018年11月 日本ロングライフ株式会社代表取締役社 長 2020年1月 当社常務取締役経営本部長(現任)	(注) 5	-
常務取締役	遠藤 拓馬	1983年9月19日生	2006年4月 新光証券株式会社(現みずほ証券株式会 社)入社 2017年9月 ロングライフリゾート株式会社入社 同社営業本部長 2017年10月 同社取締役 2017年11月 同社代表取締役社長(現任) 2020年1月 当社常務取締役(現任)	(注) 5	81,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	遠藤 正一	1955年6月28日生	1979年12月 社会福祉法人聖隷福祉事業団入所 1984年10月 同法人日本救急医療ヘリコプター統括部長 1986年9月 株式会社関西福祉事業社（現当社）設立代表取締役社長 1990年12月 当社代表取締役会長 1999年11月 当社代表取締役社長 2010年10月 ロングライフ国際事業投資株式会社（現ロングライフグローバルコンサルタント株式会社）代表取締役社長 2020年1月 当社取締役（現任）	(注) 5	1,363,300
取締役 経営企画本部長	炭本 健	1967年3月26日生	1990年4月 和光証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 1994年10月 株式会社大阪有線放送社（現株式会社USEN）入社 2000年10月 株式会社ネクストジャパン（現Jトラスト株式会社）入社 2004年10月 同社取締役 2007年7月 株式会社ネクストジャパンホールディングス（現Jトラスト株式会社）代表取締役 2008年12月 株式会社バニラ取締役 2010年10月 株式会社ラ・パルレ執行役員 2014年1月 株式会社C'sエンタープライゼス代表取締役 2015年6月 日本メディカルソリューションズ株式会社取締役 2017年6月 株式会社関門海 取締役 2017年10月 株式会社宗國玄品ふぐ代表取締役 2018年6月 株式会社関門海 取締役副社長 2019年12月 カシダス株式会社代表取締役社長 2020年11月 当社執行役員経営企画本部長 2020年12月 日本ロングライフ株式会社代表取締役社長（現任） 2021年1月 当社取締役経営企画本部長（現任）	(注) 5	—
取締役	瀬谷 洋子	1955年4月3日生	1975年1月 日本航空株式会社国際線客室乗員部入社 1993年1月 有限会社オフィスワイズ設立代表取締役（現任） 2020年11月 株式会社連邦警備保障監査役（現任） 2021年1月 当社取締役（現任）	(注) 5	—
取締役	神榮 美穂	1968年10月30日生	1991年4月 株式会社太陽神戸三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1992年10月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク（現P&Gジャパン）アソシエイトマネージャー 2004年10月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究センター 国際経営研究助手 2006年11月 パルファン・クリスチャン・ディオール・ジャポン株式会社 製品開発マーケティングマネージャー 2014年5月 日本ロレアル株式会社リサーチ&イノベーションセンター 部長 2019年9月 立命館大学文学部非常勤講師（現任） 2020年4月 武庫川女子大学経営学部経営学科准教授（現任） 2021年1月 当社取締役（現任）	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	原田 吉徳	1964年10月7日生	1987年4月 丸大食品株式会社入社 2009年4月 同社子会社営業課長就任 2013年8月 社会保険労務士法人オフィス人事労務入社 2016年11月 当社入社 2017年2月 当社内部監査室室長 2018年1月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
監査役	柴原 啓司	1969年11月5日生	1992年4月 株式会社大京入社 1997年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2002年4月 公認会計士登録 2014年6月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2020年7月 みのり監査法人ディレクター(現任) 2021年1月 当社監査役(現任)	(注) 7	-
監査役	甲斐 みなみ	1976年10月24日生	2001年4月 司法研修所入所 2002年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2002年10月 弁護士法人FAS淀屋橋総合法律事務所入所 2003年7月 あすなろ法律事務所入所 2007年4月 同所パートナー 2007年9月 関西学院大学大学院司法研究科非常勤講師(現任) 2010年4月 甲斐みなみ法律事務所(現甲斐・広瀬法律事務所)設立 代表(現任) 2021年1月 当社監査役(現任)	(注) 7	-
計					2,628,700

- (注) 1. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
2. 常務取締役遠藤拓馬氏は取締役遠藤正一氏の長男であります。
3. 取締役瀬谷洋子氏及び神榮美穂氏は社外取締役であります。
4. 監査役柴原啓司氏及び甲斐みなみ氏は社外監査役であります。
5. 2021年1月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2018年1月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2021年1月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 「所有株式数」については、2020年10月31日現在の所有株式数を記載しております。
9. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数(株)
鈴鹿 良夫 (1952年10月28日生)	1975年4月 国税庁入庁 1997年7月 西日本旅客鉄道株式会社財務部財務室長 2003年7月 舞鶴税務署長 2011年7月 尼崎税務署長 2012年7月 大阪国税局課税第二部部長 2013年9月 鈴鹿税理士事務所所長(現任) 2014年6月 株式会社ハークスレイ社外監査役(現任) 2015年6月 グンゼ株式会社社外監査役(現任) 2019年8月 株式会社辰巳商会社外監査役(現任)	-

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在において、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係につきましては、人的関係その他の利害関係については一切ありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的な基準又は方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、国内の金融商品取引所が定める「独立役員」の要件を参考に、独立性の確保を重視することとしております。

当社は社外取締役及び社外監査役がその高い独立性を有する立場から経営の監視機能を発揮すると考えており、取締役会及び監査役会による監視体制が有効に機能していると判断しております。

社外取締役瀬谷洋子氏は、事業会社の経営に長年にわたって携われ幅広い見識を有しておられることから有益なアドバイスをいただけるものと判断し、社外取締役として適任と考えております。社外取締役神榮美穂氏は、外資系の会社での豊富な経験と専門知識を有しておられることから有益なアドバイスをいただけるものと判断し、社外取締役として適任と考えております。また、社外監査役柴原啓司氏は、公認会計士の資格を有し、監査法人での経験も長く、企業の財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられることから当社の監査業務に反映していただけるものと判断し、社外監査役として適任と考えております。社外監査役甲斐みなみ氏は、弁護士としての資格を有し、介護業界に関する相当程度の知見も有しておられることから当社の監査業務に反映していただけるものと判断し、社外監査役として適任と考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会と内部監査室とは、内部監査室から業務監査及び内部統制評価結果の報告を受け、また、監査法人が把握した内部統制状況やリスク評価等に関する意見交換をするなど緊密に連携をはかっています。

監査役による監査、内部監査室による監査及び会計監査人による監査の結果の概要は、取締役会及び監査役会を通じて、社外役員に提供しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会にて実施しており、3名の監査役（うち2名が社外監査役）で構成されております。各監査役は取締役会に出席し、取締役会での議論を通し、取締役会及び取締役の独断的な経営の弊害を防止し、監査役として機能を発揮させております。社外監査役柴原啓司氏は、公認会計士の資格を有し監査法人での経験も長く、企業の財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
原田 吉徳	14回	14回
持田 明広	14回	13回
中川 一之	14回	14回

監査役監査は取締役会及び重要な会議（リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会等）に出席する他、取締役及び執行役員・重要な使用人からの報告、説明などの聴取を行い、内部監査室並びに会計監査人と必要に応じ随時情報交換を行い、相互の連携を高め職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

常勤監査役は、国内連結子会社すべての監査役を兼任しており、各社の取締役会に出席し、グループ全体の監査を実施しております。

#### ② 内部監査の状況

内部監査機能としては、代表取締役社長の直轄組織として「内部監査室」を設置しており、社内の各部門の業務運営状況を定期的に監査し、業務執行の監視と業務運営効率化に向けた検証を行っております。

内部監査については、内部監査室1名が計画的に監査を実施し、適正な運営がなされているかを監査しております。

#### ③ 会計監査の状況

##### イ. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

##### ロ. 継続監査期間

12年間

##### ハ. 業務を執行した公認会計士

坂本 潤

古田 賢司

##### ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者6名、その他10名であります。

##### ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性や過去の業務実績等について、慎重に検討するとともに品質管理体制の整備・運用状況等を考慮して職務の遂行が適切に行われることを確認し、監査法人を選定しております。

当該監査法人は上記の選定方針に基づき、当社の会計監査人として適格であると判断し選定いたしました。

##### ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の独立性、品質管理体制の整備・運用状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況等を把握し、評価を行っております。



④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,000	—	29,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,000	—	29,000	—

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ. を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査法人が提示する見積もりの内容に関して、前年度の実績を踏まえ、「監査項目、方法、員数、時間及び報酬単価」を精査したうえで監査法人と交渉し、決定することとしております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

上記の監査報酬の決定方針に基づき、会社が報酬額を適正に評価していることを確認し、検討した結果、妥当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の役員の職務執行の実績等を考慮し、取締役会の決議により決定することとしております。

当社の取締役の報酬限度額は、2002年1月8日開催の第16期定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。

また、当社の監査役の報酬限度額は、2002年1月8日開催の第16期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

また、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については、2020年1月29日の取締役会で代表取締役社長に一任する内容で決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	78,060	78,060	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	3,990	3,990	—	—	—	1
社外役員	7,980	7,980	—	—	—	4

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、当社グループの事業において関与する企業等との関係・連携強化を図ること等を目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有区分が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの事業において関与する企業等との関係・連携強化を図ること等を目的として投資株式を保有し、成長性、収益性、取引関係強化等の観点から、保有意義・経済的合理性を検証し、保有の妥当性が認められない場合には、取引先企業の十分な理解を得た上で売却を進めております。

また、取締役会において毎年定期的に、個別銘柄について最近の配当状況及び株価等を確認し、保有意義・経済的合理性を検証しております。

当事業年度における取締役会での保有意義・経済的合理性についての検証の結果、全3銘柄のうち、借入金の担保に供している1銘柄は継続保有とし、その他の2銘柄について取引先企業の十分な理解を得た上で売却する決議を行い、その後、取引先企業と交渉した結果、当事業年度において2銘柄の全部または一部の売却を行いました。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	46,440

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,397	取引関係の維持・強化の目的として取引先持株会に加入しており、定期的な買付けであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	37,182

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)紀陽銀行	15,800	15,800	(保有目的) 同社株式は、発行会社との 資金調達等金融取引の円滑化のために保 有しております。 (定量的な保有効果) 同行との金銭借入 金に対する担保として提供しており、保 有の合理性については、イに記載の方法 で検証しております。	有
	24,632	26,623		
(株)関西みらいフィナ ンシャルグループ	—	37,600	(保有目的) 同社株式は、発行会社との 資金調達等金融取引の円滑化のために保 有しております。なお、当事業年度にお いて、全株を売却しております。	有
	—	26,733		
(株)クイック	21,507	34,444	(保有目的) 同社株式は、当社との求人 広告等の取引関係の維持・強化のために 保有しております。 (定量的な保有効果) 前事業年度末時点 での保有株式は売却の方針となり、当事 業年度で保有株式の一部を売却いたしま したが、取引関係の維持・強化の観点か ら、持株会加入は少額で継続する方針で あり、保有の合理性については、イに記 載の方法で検証しております。	有
	21,808	53,077		

ニ. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年11月1日から2020年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年11月1日から2020年10月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携、各種セミナー等への参加、会計・税務関係の出版物の購読等を実施しております。また、ディスクロージャー専門会社と契約し、最新の会計基準及び開示情報を入手するとともに開示書類の事前チェックサービスを利用し、開示の適正性を確保しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※3 1,243,637	※3 2,965,042
受取手形及び売掛金	1,660,752	1,460,761
たな卸資産	※2 170,761	※2 66,424
預け金	※4 1,055,158	※4 994,741
その他	323,239	418,285
貸倒引当金	△22,784	—
流動資産合計	4,430,764	5,905,256
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 8,617,594	※3 11,891,800
減価償却累計額	△3,120,416	△3,492,812
建物及び構築物 (純額)	5,497,178	8,398,988
車両運搬具	16,606	13,158
減価償却累計額	△13,289	△10,703
車両運搬具 (純額)	3,316	2,454
工具、器具及び備品	791,546	831,582
減価償却累計額	△545,540	△566,999
工具、器具及び備品 (純額)	246,006	264,583
土地	※3 3,679,322	※3 3,786,857
リース資産	352,437	294,625
減価償却累計額	△321,682	△154,957
リース資産 (純額)	30,755	139,668
建設仮勘定	2,436,186	—
有形固定資産合計	11,892,766	12,592,551
無形固定資産		
のれん	29,174	22,029
その他	73,056	70,338
無形固定資産合計	102,230	92,367
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 106,433	※3 46,440
関係会社株式	※1 5,000	※1 5,000
差入保証金	710,878	701,698
長期前払費用	43,324	40,964
繰延税金資産	20,326	38,435
その他	※1 126,168	※1 253,173
投資その他の資産合計	1,012,131	1,085,713
固定資産合計	13,007,128	13,770,632
資産合計	17,437,893	19,675,889

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	182,575	98,067
短期借入金	※3 170,000	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 438,660	※3 853,609
リース債務	11,735	29,937
未払金	346,976	306,155
未払費用	586,612	667,705
未払法人税等	127,359	340,995
前受金	5,052,702	5,033,125
賞与引当金	107,554	104,408
契約解除引当金	15,279	21,991
資産除去債務	3,756	—
その他	122,511	264,132
流動負債合計	7,165,721	8,920,127
固定負債		
長期借入金	※3 7,237,775	※3 7,792,301
リース債務	19,021	123,261
繰延税金負債	16,982	22,047
退職給付に係る負債	114,730	119,815
資産除去債務	99,349	109,951
その他	11,948	9,671
固定負債合計	7,499,807	8,177,048
負債合計	14,665,529	17,097,175
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	10,982	10,982
利益剰余金	2,845,366	2,673,080
自己株式	△213,273	△213,273
株主資本合計	2,743,075	2,570,789
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,549	9,407
為替換算調整勘定	△1,261	△1,483
その他の包括利益累計額合計	29,288	7,923
純資産合計	2,772,363	2,578,713
負債純資産合計	17,437,893	19,675,889

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
売上高	※ <sup>1</sup> 13,220,909	※ <sup>1</sup> 13,230,064
売上原価	10,352,006	10,379,892
売上総利益	2,868,902	2,850,172
販売費及び一般管理費	※ <sup>2</sup> 2,757,943	※ <sup>2</sup> 2,751,963
営業利益	110,958	98,208
営業外収益		
受取利息	47	1,005
受取配当金	2,916	2,169
助成金収入	1,842	42,231
その他	30,173	16,107
営業外収益合計	34,979	61,514
営業外費用		
支払利息	88,782	127,378
支払手数料	23,466	18,229
その他	7,456	3,492
営業外費用合計	119,705	149,100
経常利益	26,233	10,622
特別利益		
関係会社株式売却益	—	373,887
賃貸借契約変更益	—	27,223
投資有価証券売却益	—	20,285
その他	—	3,756
特別利益合計	—	425,152
特別損失		
減損損失	※ <sup>3</sup> 112,627	※ <sup>3</sup> 61,014
和解金	※ <sup>4</sup> 32,885	※ <sup>4</sup> 36,703
投資有価証券売却損	—	12,187
投資有価証券評価損	5,323	—
貸倒損失	18,666	—
その他	15,053	9,927
特別損失合計	184,556	119,832
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△158,323	315,943
法人税、住民税及び事業税	159,999	408,732
法人税等調整額	127	△3,510
法人税等合計	160,126	405,222
当期純損失(△)	△318,450	△89,279
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△318,450	△89,279

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
当期純損失(△)	△318,450	△89,279
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10,193	△21,142
為替換算調整勘定	1,314	△222
その他の包括利益合計	※ △8,878	※ △21,364
包括利益	△327,329	△110,643
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△327,329	△110,643
非支配株主に係る包括利益	—	—



③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至2019年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	—	3,245,695	△251,175	3,094,520
当期変動額					
剰余金の配当			△81,878		△81,878
自己株式の処分		10,982		37,901	48,883
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△318,450		△318,450
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	10,982	△400,328	37,901	△351,444
当期末残高	100,000	10,982	2,845,366	△213,273	2,743,075

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	40,742	△2,575	38,167	—	3,132,687
当期変動額					
剰余金の配当					△81,878
自己株式の処分					48,883
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△318,450
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,193	1,314	△8,878	—	△8,878
当期変動額合計	△10,193	1,314	△8,878	—	△360,323
当期末残高	30,549	△1,261	29,288	—	2,772,363

当連結会計年度（自 2019年11月 1日 至2020年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	10,982	2,845,366	△213,273	2,743,075
当期変動額					
剰余金の配当			△83,006		△83,006
自己株式の処分					—
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△89,279		△89,279
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△172,285	—	△172,285
当期末残高	100,000	10,982	2,673,080	△213,273	2,570,789

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	30,549	△1,261	29,288	—	2,772,363
当期変動額					
剰余金の配当					△83,006
自己株式の処分					—
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△89,279
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21,142	△222	△21,364	—	△21,364
当期変動額合計	△21,142	△222	△21,364	—	△193,650
当期末残高	9,407	△1,483	7,923	—	2,578,713

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△158,323	315,943
減価償却費	450,708	580,259
のれん償却額	6,549	7,144
長期前払費用償却額	12,776	14,679
減損損失	112,627	61,014
和解金	32,885	36,703
貸倒損失	18,666	9,751
貸倒引当金の増減額(△は減少)	11,051	△7,668
賞与引当金の増減額(△は減少)	11,018	5,199
契約解除引当金の増減額(△は減少)	725	6,712
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	15,001	19,214
受取利息及び受取配当金	△2,963	△3,174
助成金収入	△1,842	△42,231
支払利息	88,782	127,378
支払手数料	23,466	18,229
株式報酬費用	24,091	23,187
有形固定資産除却損	6,394	3,058
無形固定資産除却損	1,164	—
関係会社株式売却損益(△は益)	—	△373,887
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△8,097
投資有価証券評価損益(△は益)	5,323	—
賃貸借契約変更益	—	△27,223
賃貸借契約解約損	—	6,868
売上債権の増減額(△は増加)	21,770	△19,968
たな卸資産の増減額(△は増加)	47,110	△12,087
預け金の増減額(△は増加)	85,187	60,417
仕入債務の増減額(△は減少)	△8,527	175
未払金の増減額(△は減少)	△39,063	△48,104
前受金の増減額(△は減少)	△300,328	△14,228
預り金の増減額(△は減少)	890	246,824
繰延消費税等の増減額(△は増加)	3,859	△164,011
未払消費税等の増減額(△は減少)	△56,087	△19,466
未収消費税等の増減額(△は増加)	125,815	△79,404
その他	△49,269	74,597
小計	489,462	797,801
利息及び配当金の受取額	2,963	3,174
利息の支払額	△90,301	△123,792
和解金の支払額	△22,845	△17,743
助成金の受取額	1,842	124,145
法人税等の還付額	28,648	—
法人税等の支払額	△55,917	△193,890
その他の営業支出	—	△2,968
営業活動によるキャッシュ・フロー	353,851	586,726

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△235,055	△235,072
定期預金の払戻による収入	235,038	235,055
投資有価証券の取得による支出	△1,301	△1,397
投資有価証券の売却による収入	—	37,182
有形固定資産の取得による支出	△1,542,858	△1,166,102
無形固定資産の取得による支出	△35,680	△13,417
敷金及び保証金の差入による支出	△21,794	△27,879
敷金及び保証金の回収による収入	54,780	21,773
長期前払費用の取得による支出	△15,170	△11,588
吸収分割による支出	※2 △70,000	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※3 421,534
その他	△8,379	971
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,640,420	△738,941
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△381,200	1,030,000
長期借入れによる収入	2,151,300	1,547,500
長期借入金の返済による支出	△393,660	△578,025
リース債務の返済による支出	△14,404	△24,402
制限付預金の預入による支出	△7,200	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△5,000	—
配当金の支払額	△81,533	△83,006
支払手数料の支払額	△23,466	△18,229
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,244,835	1,873,836
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,108	△233
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△42,842	1,721,387
現金及び現金同等物の期首残高	1,044,225	1,001,382
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,001,382	※1 2,722,770

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 7社

連結子会社の名称

日本ロングライフ株式会社

エルケア株式会社

ロングライフダイニング株式会社

ロングライフメディカル株式会社

ロングライフリゾート株式会社

ロングライフグローバルコンサルタント株式会社

朗楽(青島)頤養運営管理有限公司

(注) カンダス株式会社は2020年10月30日付で当社保有の全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社の名称

花ここち株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

同社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

PT. Jababeka Longlife City

(2) 持分法を適用していない非連結子会社数 1社

持分法を適用していない非連結子会社の名称

花ここち株式会社

持分法を適用していない関連会社数 2社

持分法を適用していない関連会社の名称

山東新華錦長生養老運営有限公司

株式会社トータルライフサポート研究所

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なりますので、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち朗楽(青島)頤養運営管理有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

(イ)関係会社株式

移動平均法による原価法

(ロ)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ②デリバティブ
  - 時価法
- ③たな卸資産
  - 商品
    - 主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。）
  - 貯蔵品
    - 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産（リース資産を除く）
    - 定率法を採用しております。
    - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
    - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
    - 建物及び構築物 3～50年
    - 工具、器具及び備品 2～15年
  - ②無形固定資産（リース資産を除く）
    - 定額法を採用しております。
    - なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
  - ③リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - ④長期前払費用
    - 均等償却を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ①貸倒引当金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。
  - ②賞与引当金
    - 従業員の賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
  - ③契約解除引当金
    - クーリングオフ制度に伴う契約解除による将来の入居一時金の返還支出に備えるため、契約解除実績率により返還見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
  - 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
  - 在外連結子会社の資産及び負債は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
  - のれんの償却については、5年間にわたる均等償却としております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
  - 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
  - 消費税等の会計処理
    - 税抜方式を採用しております。
    - なお、控除対象外消費税等については、当連結会計年度に負担すべき期間費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」（繰延消費税等）に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を現時点で合理的に算出することは困難であります。外部の情報等やコロナ禍での当社グループの対応実績を踏まえて当該影響は限定的であると仮定し、固定資産の減損損失や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。

しかしながら、本感染症による影響は不確定要素が多く、今後、長期的な景気悪化等が生じる場合には、当社グループの業績に大きな影響を受ける可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、公正価値測定に関して会計基準の開発を行い、2011年5月に「公正価値測定」(IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820)を公表しており、IFRS第13号は2013年1月1日以後開始する事業年度から、Topic820は2011年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされています。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、現時点で評価中でありませす。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年10月期の年度末から適用予定であります。



#### 4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

##### (1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

##### (2) 適用予定日

2021年10月期の年度末から適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「助成金収入」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた「助成金収入」は1,842千円として表示し、「受取保険金」13,576千円は「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)」に含めていた「助成金収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下において「助成金の受取額」を独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」に表示しておりました491,304千円は、「助成金収入」△1,842千円、「助成金の受取額」1,842千円、「小計」489,462千円として組替えております。

また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「預り金の増減額」及び「繰延消費税等の増減額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△44,518千円は、「預り金の増減額(△は減少)」890千円、「繰延消費税等の増減額(△は増加)」3,859千円、「その他」△49,269千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
関係会社株式	5,000千円	5,000千円
投資その他の資産 その他 (関係会社出資金)	113,393	113,393

※2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
商品	159,652千円	48,615千円
貯蔵品	11,109	17,808
合計	170,761	66,424

※3 担保提供資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
定期預金	215,055千円	215,072千円
投資有価証券	26,623	24,632
建物及び構築物	4,493,953	7,076,854
土地	3,287,498	3,774,928
合計	8,023,130	11,091,486

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
短期借入金	100,000千円	一千円
1年内返済予定の長期借入金	366,660	604,716
長期借入金	5,958,575	7,063,514
合計	6,425,235	7,668,230

※4 預け金の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年10月31日)

預け金1,055,158千円のうち225,527千円は、株式会社レーサムとの有料老人ホーム「ロングライフ神戸青谷」の賃貸借契約、829,023千円は、株式会社朝日信託との入居一時金保全信託契約に関わるものであります。

当連結会計年度(2020年10月31日)

預け金994,701千円のうち206,810千円は、株式会社レーサムとの有料老人ホーム「ロングライフ神戸青谷」の賃貸借契約、787,890千円は、株式会社朝日信託との入居一時金保全信託契約に関わるものであります。

(連結損益計算書関係)

※1 売上高から控除している契約解除引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
契約解除引当金繰入額	△725千円	△6,712千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
広告宣伝費	373,293千円	331,104千円
給与手当	875,461	900,491
役員報酬	208,499	181,161
賞与引当金繰入額	30,776	29,522
貸倒引当金繰入額	22,784	△13,718
租税公課	278,001	361,279

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

当社グループは以下のとおり減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場 所	用 途	種 類
兵庫県	有料老人ホーム、グループホーム、 調剤薬局	建物及び構築物、工具、器具及び備品、無形 固定資産、長期前払費用
大阪府	有料老人ホーム、グループホーム、 デイサービス	建物及び構築物、工具、器具及び備品
千葉県	在宅介護用車両	リース資産
東京都	事務所	建物及び構築物、工具、器具及び備品

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社、日本ロングライフ株式会社、エルケア株式会社及びロングライフメディカル株式会社における上表の資産グループにおいて、収益性の低下が認められるため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の内訳

建物及び構築物	109,269千円
工具、器具及び備品	6,285千円
リース資産	1,309千円
無形固定資産	24千円
長期前払費用	114千円
資産除去債務の戻入	4,375千円

(4) 資産グルーピングの方法

当社グループは、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に事業所を単位としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。

正味売却価額については、売却予定額により算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該資産グループの帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

当社グループは以下のとおり減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場 所	用 途	種 類
大阪府	有料老人ホーム、営業所	建物及び構築物、工具、器具及び備品

(2) 減損損失の認識に至った経緯

日本ロングライフ株式会社及びカシダス株式会社における上表の資産グループにおいて、収益性の低下が認められるため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の内訳

建物及び構築物 56,543千円

工具、器具及び備品 4,470千円

(4) 資産グルーピングの方法

当社グループは、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に事業所を単位としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。

正味売却価額については、売却予定額により算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該資産グループの帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

※4 和解金

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

連結子会社の日本ロングライフ株式会社及びロングライフリゾート株式会社における契約解除に関して発生した解決金を計上したものであります。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

連結子会社のロングライフメディカル株式会社及び日本ロングライフ株式会社における契約解除に関して発生した解決金を計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△20,899千円	△24,209千円
組替調整額	5,323	△8,097
税効果調整前	△15,576	△32,307
税効果額	5,383	11,165
その他有価証券評価差額金	△10,193	△21,142
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,314	△222
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	—	—
その他の包括利益合計	△8,878	△21,364

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,190,400	—	—	11,190,400
合計	11,190,400	—	—	11,190,400
自己株式				
普通株式(注)	955,605	3,200	144,200	814,605
合計	955,605	3,200	144,200	814,605

(注) 自己株式の減少株式数は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行ったことによるものであり、増加株式数は、自己都合退職等の事由により付与者から返還されたものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月26日 取締役会	普通株式	81,878	利益剰余金	8.0	2018年10月31日	2019年1月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月13日 取締役会	普通株式	83,006	利益剰余金	8.0	2019年10月31日	2020年1月15日

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,190,400	—	—	11,190,400
合計	11,190,400	—	—	11,190,400
自己株式				
普通株式（注）	814,605	7,800	—	822,405
合計	814,605	7,800	—	822,405

（注）自己株式の増加株式数は、譲渡制限付株式のうち自己都合退職等の事由により付与者から返還されたものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年12月13日 取締役会	普通株式	83,006	利益剰余金	8.0	2019年10月31日	2020年1月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年12月14日 取締役会	普通株式	62,207	利益剰余金	6.0	2020年10月31日	2021年1月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
現金及び預金勘定	1,243,637千円	2,965,042千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△235,055	△235,074
制限付預金	△7,200	△7,200
現金及び現金同等物	1,001,382	2,722,770

※2 吸収分割により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

当社の連結子会社であるロングライフメディカル株式会社が吸収分割により取得した資産の内訳及び事業の譲受価額並びに吸収分割による支出は次のとおりです。

流動資産	11,693千円
固定資産	22,582
のれん	35,724
事業の譲受価額	70,000
現金及び現金同等物	—
差引：吸収分割による支出	70,000

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

株式の売却によりカシダス株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。

流動資産	491,321千円
固定資産	38,074
資産合計	529,395
流動負債	305,985
固定負債	22,298
負債合計	328,283

なお、売却により取得した現金及び現金同等物から、上記流動資産に含まれる現金及び現金同等物を控除した421,534千円を「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」として表示しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてホーム介護事業における工具、器具及び備品、在宅介護事業における車両運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
1年内	598,996	692,006
1年超	8,925,286	9,951,057
合計	9,524,282	10,643,064



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入によることを基本方針としております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、大部分が介護保険制度に基づく債権であり、相手先が保険者(市町村及び特別区)であるため、リスクは僅少であります。一方で個人負担額については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、担当部署が顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

預け金は、主に老人福祉法に基づく入居一時金の保全措置のために信託会社に預け入れたものであります。信託を利用することにより、預け先の信用リスクの影響を受けません。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期毎に時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は、主に運転資金及び設備投資等を目的とした資金調達であります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2019年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,243,637	1,243,637	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,660,752	1,660,752	—
(3) 預け金	1,055,158	1,055,158	—
(4) 投資有価証券	106,433	106,433	—
資産計	4,065,982	4,065,982	—
(1) 短期借入金	170,000	170,000	—
(2) 長期借入金 (*1)	7,676,435	7,780,392	103,957
負債計	7,846,435	7,950,392	103,957
デリバティブ取引 (*2)	(10,887)	(10,887)	—

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金は「(2) 長期借入金」に含めております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計が正味の債務となる項目については ( ) で示しております。

当連結会計年度（2020年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,965,042	2,965,042	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,460,761	1,460,761	—
(3) 預け金	994,741	994,741	—
(4) 投資有価証券	46,440	46,440	—
資産計	5,466,984	5,466,984	—
(1) 短期借入金	1,200,000	1,200,000	—
(2) 長期借入金 (*1)	8,645,910	8,709,175	63,265
負債計	9,845,910	9,909,175	63,265
デリバティブ取引 (*2)	(8,146)	(8,146)	—

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金は「(2) 長期借入金」に含めております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計が正味の債務となる項目については ( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 預け金

預け金の時価については、将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
子会社株式及び関連会社株式	5,000	5,000
非上場株式	0	0

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年10月31日)

(単位：千円)

	1年内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,243,637	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,660,752	—	—	—
預け金	482,522	564,259	8,376	—
合計	3,386,912	564,259	8,376	—

当連結会計年度 (2020年10月31日)

(単位：千円)

	1年内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,965,042	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,460,761	—	—	—
預け金	321,726	641,349	31,665	—
合計	4,747,531	641,349	31,665	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2019年10月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	170,000	—	—	—	—	—
長期借入金	438,660	3,397,160	426,660	426,660	381,660	2,605,635
合計	608,660	3,397,160	426,660	426,660	381,660	2,605,635

当連結会計年度（2020年10月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	858,770	858,770	786,600	741,600	690,641	4,714,690
合計	2,053,609	858,770	786,600	741,600	690,641	4,714,690

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	79,700	31,721	47,978
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	79,700	31,721	47,978
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	26,733	28,029	△1,295
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	26,733	28,029	△1,295
合計		106,433	59,750	46,683

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度 (2020年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	46,440	32,065	14,375
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	46,440	32,065	14,375
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		46,440	32,065	14,375

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	37,182	20,285	12,187
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	37,182	20,285	12,187

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2019年10月31日）

金利関連

区分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	351,314	351,314	△10,887	△10,887

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年10月31日）

金利関連

区分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	317,312	317,312	△8,146	△8,146

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2019年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年10月31日）

該当事項はありません。

### (退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

#### 2. 確定給付制度

##### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	99,728千円	114,730千円
退職給付費用	28,917	31,681
退職給付の支払額	△13,486	△12,466
連結の範囲の除外による減少	—	△14,130
その他	△429	—
退職給付に係る負債の期末残高	114,730	119,815

##### (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	114,730千円	119,815千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	114,730	119,815
退職給付に係る負債	114,730	119,815
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	114,730	119,815

##### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 28,917千円 当連結会計年度 31,681千円

### (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,785千円	28,468千円
賞与引当金	37,163	36,759
賞与引当金社会保険料	5,484	5,438
契約解除引当金	5,280	7,600
株式報酬費用	8,681	—
貸倒引当金	7,874	—
貸倒損失	6,451	—
退職給付に係る負債	39,611	41,408
資産調整勘定	10,082	9,465
資産除去債務	35,633	37,999
減損損失	32,642	39,640
減価償却超過額	53,966	52,439
税務上の繰越欠損金(注2)	316,048	463,918
その他	11,546	17,031
小計	582,252	740,167
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△316,048	△463,918
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△210,807	△217,177
評価性引当額小計(注1)	△526,856	△681,096
繰延税金資産合計	55,396	59,071
繰延税金負債との相殺額	△35,070	△20,635
繰延税金資産の純額	20,326	38,435
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△16,133	△4,968
資産除去債務に係る固定資産	△24,323	△27,578
労働保険料認定損	△6,037	△6,615
その他	△5,557	—
繰延税金負債合計	△52,053	△39,161
繰延税金資産との相殺額	35,070	17,114
繰延税金負債の純額	△16,982	△22,047

(注1) 評価性引当額の主な変動の内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金の増加であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年10月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	620	2,300	9,467	303,659	316,048
評価性引当額	—	—	△620	△2,300	△9,467	△303,659	△316,048
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。



当連結会計年度（2020年10月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	620	2,300	9,394	1,074	450,528	463,918
評価性引当額	—	△620	△2,300	△9,394	△1,074	△450,528	△463,918
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
法定実効税率		34.56%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない額		1.58
住民税均等割	税金等調整前当期純損失	10.24
評価性引当額の増減	であるため、記載して	94.80
貸倒引当金の連結調整	おりません。	△37.72
関係会社売却損益の連結調整		20.11
その他		4.69
税効果会計適用後の法人税等の負担率		128.26

(企業結合等関係)

(事業分離)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

フランスベッド株式会社

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称：カシダス株式会社

事業の内容：福祉用具の販売・レンタル事業、住宅改修事業

(3) 事業分離を行った主な理由

カシダス株式会社は、当社グループの主事業であるホーム介護事業及び在宅介護事業を補完する事業（福祉用具事業）として2011年2月に設立いたしました。しかしながら、昨今のコロナ禍、介護職の不足問題の中、当社グループといたしましては、人によるサービス事業に特化することが有益と判断し、事業分離を実施いたしました。

(4) 事業分離日

2020年10月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 373,887千円

(2) 分離した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

(単位：千円)

流動資産	491,321
固定資産	38,074
資産合計	529,395
流動負債	305,985
固定負債	22,298
負債合計	328,283

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額（取引に係る手数料を控除）との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

福祉用具事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

(単位：千円)

売上高	1,156,435
経常利益	5,771

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に介護施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数と見積り、割引率は当該耐用年数に見合う国債の流通利回り0.05%～2.038%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
期首残高	112,905千円	103,105千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,793	13,932
時の経過による調整額	1,438	1,408
資産除去債務の戻入による減少額	—	△3,756
連結の範囲の除外による減少額	—	△4,732
資産除去債務の履行による減少額	△8,656	—
減損損失と相殺額	△4,375	—
その他	—	△6
期末残高	103,105	109,951

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、純粋持株会社体制のもと、各事業会社によって、その取り扱うサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ホーム介護事業」、「在宅介護事業」、「福祉用具事業」、「フード事業」及び「リゾート事業」の5つを報告セグメントとしております。

なお、「福祉用具事業」につきましては、当該事業を行っていた「カシダス株式会社」の全保有株式を2020年10月30日付で譲渡したため、連結の範囲から除外しており、売上高、セグメント利益、その他の項目（減価償却費、支払利息、有形固定資産及び無形固定資産の増加額）の金額については、期末日をみなし除外日として通期までの実績を記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	ホーム 介護	在宅介護	福祉用具	フード	リゾート	計		
売上高								
外部顧客への売上高	4,572,324	5,636,210	1,490,453	42,190	497,144	12,238,323	982,585	13,220,909
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,700	4,753	86,001	606,409	1,435	702,299	12,565	714,865
計	4,576,024	5,640,963	1,576,454	648,599	498,580	12,940,623	995,151	13,935,774
セグメント利益又は損失(△)	△286,273	45,535	△15,501	13,022	△22,099	△265,316	22,310	△243,006
セグメント資産	10,648,675	1,574,792	597,673	178,048	3,571,973	16,571,163	496,888	17,068,052
その他の項目								
減価償却費	175,389	33,822	8,381	1,478	212,699	431,771	6,174	437,945
支払利息	42,984	5,710	2,859	—	36,108	87,662	4,142	91,804
持分法投資利益	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,585,874	25,057	6,712	3,175	28,200	1,649,019	55,607	1,704,627

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調剤薬局事業、医療関連事業、投資及びコンサルタント事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	ホーム 介護	在宅介護	福祉用具	フード	リゾート	計		
売上高								
外部顧客への売上高	4,926,771	5,777,216	1,156,435	52,775	185,477	12,098,677	1,131,387	13,230,064
セグメント間の内部売上高又は振替高	357	6,054	86,259	602,448	1,841	696,962	60,874	757,837
計	4,927,129	5,783,271	1,242,695	655,223	187,319	12,795,639	1,192,261	13,987,901
セグメント利益又は損失(△)	△158,575	124,945	5,771	13,901	△337,302	△351,259	17,818	△333,440
セグメント資産	11,698,074	2,009,638	—	217,359	3,297,385	17,222,457	488,938	17,711,395
その他の項目								
減価償却費	296,773	42,823	10,070	1,936	201,818	553,422	6,443	559,866
支払利息	77,265	6,009	1,821	—	34,097	119,193	4,082	123,275
持分法投資利益	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	999,005	93,800	6,993	15,708	55,086	1,170,593	10,780	1,181,374

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調剤薬局事業、医療関連事業、投資及びコンサルタント事業を含んでおります。

2. 福祉用具事業については、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しており、セグメント資産は記載していません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,940,623	12,795,639
「その他」の区分の売上	995,151	1,192,261
セグメント間取引消去	△714,865	△757,837
連結財務諸表の売上高	13,220,909	13,230,064

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	△265,316	△351,259
「その他」の区分の損益	22,310	17,818
未実現利益の調整額	143	143
全社損益（注1）	268,496	341,117
その他（注2）	600	2,802
連結財務諸表の経常利益	26,233	10,622

（注）1. 全社損益は、当社におけるグループ会社からの経営指導料収入及びグループ管理に係る費用であります。

2. その他は、主に報告セグメントに帰属しない会社（持株会社である当社）に対する取引高の消去であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,571,163	17,222,457
「その他」の区分の資産	496,888	488,938
債権の相殺消去	△4,364,214	△4,487,584
全社資産（注）	4,734,055	6,452,077
連結財務諸表の資産合計	17,437,893	19,675,889

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社における資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	431,771	553,422	6,174	6,443	12,763	20,393	450,708	580,259
支払利息	87,662	119,193	4,142	4,082	△3,022	4,102	88,782	127,378
持分法投資利益又は損失（△）	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,649,019	1,170,593	55,607	10,780	46,183	158,756	1,750,810	1,340,130

（注）1. 減価償却費の調整額は、全社費用と未実現利益等の調整額であります。

2. 支払利息の調整額は、セグメント間取引消去と各報告セグメントに配分していない支払利息等であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、当社における設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪府国民健康保険団体連合会	4,388,413	ホーム介護・在宅介護・福祉用具・その他

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪府国民健康保険団体連合会	4,505,712	ホーム介護・在宅介護・福祉用具・その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

(単位：千円)

	ホーム介護	在宅介護	福祉用具	フード	リゾート	その他	全社・消去	合計
減損損失	97,190	2,613	—	—	—	7,053	5,768	112,627

(注) 「その他」の金額は、調剤薬局事業、医療関連事業、投資及びコンサルタント事業に係る金額であります。また、「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

(単位：千円)

	ホーム介護	在宅介護	福祉用具	フード	リゾート	その他	全社・消去	合計
減損損失	56,168	—	4,845	—	—	—	—	61,014

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

（単位：千円）

	ホーム介護	在宅介護	福祉用具	フード	リゾート	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	6,549	—	6,549
当期末残高	—	—	—	—	—	29,174	—	29,174

（注）「その他」の金額は、調剤薬局事業、医療関連事業、投資及びコンサルタント事業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（単位：千円）

	ホーム介護	在宅介護	福祉用具	フード	リゾート	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	7,144	—	7,144
当期末残高	—	—	—	—	—	22,029	—	22,029

（注）「その他」の金額は、調剤薬局事業、医療関連事業、投資及びコンサルタント事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者が議決権の過半数を保有している会社	株式会社ミカアセットマネジメント	堺市西区	1,000	土地売買業	—	リゾート会員権の売買	リゾート会員権の販売	20,098	—	—

- （注）
1. 役員  
の近親者が議決権の100%を直接保有しております。
  2. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。
  3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
リゾート会員権の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり純資産額	267.20円	248.72円
1株当たり当期純損失(△)	△30.91円	△8.61円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△318,450	△89,279
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△318,450	△89,279
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,301,439	10,370,912

## (重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年1月15日開催の当社取締役会において、一定の条件を満たす当社及び当社子会社の従業員を対象に、譲渡制限付株式報酬としての自己株式を処分することを決議いたしました。

## 1. 処分の概要

(1) 処分期日	2021年2月1日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 125,400株
(3) 処分価額	1株につき240円
(4) 処分総額	30,096,000円
(5) 処分予定先	当社の従業員 13名 2,600株 当社子会社の従業員 614名 122,800株
(6) その他	本自己株処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

## 2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年1月15日開催の当社取締役会において、当社の従業員並びに当社子会社の従業員(以下、「割当対象者」という。)が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、より一層グループとしての価値共有を目指すことを目的として、割当対象者に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。

本自己株処分は、2021年2月1日から2021年4月30日までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である割当対象者627名に対し、金銭報酬債権30,096,000円を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式125,400株を割り当てるものです。なお、各割当対象者に対する金銭報酬債権の額は、当社及び当社子会社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定しております。また、当該金銭報酬債権は、各割当対象者が、当社との間で、大要、以下の内容をその内容に含む譲渡制限付株式割当契約(以下、「割当契約」という。)を締結すること等を条件として支給いたします。

## 3. 割当契約の概要

## ①譲渡制限期間

2021年2月1日～2021年4月30日

上記に定める譲渡制限期間（以下、「本譲渡制限期間」という。）において、割当対象者は、当該割当対象者に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません（以下、「譲渡制限」という。）。

#### ②譲渡制限付株式の無償取得

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由（定年等）がある場合を除き、本割当株式を、当該退任又は退職の時点をもって、当然に無償で取得するものといたします。

また、本割当株式のうち、本譲渡制限期間が満了した時点（以下、「期間満了時点」という。）において下記③の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、期間満了時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得するものといたします。

#### ③譲渡制限の解除

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由（定年等）により、本譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、本割当株式の全部につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。

#### ④株式の管理に関する定め

割当対象者は、SMBC日興証券株式会社に、当社が指定する方法にて、本割当株式について記載又は記録する口座の開設を完了し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式を当該口座に保管・維持するものといたします。

#### ⑤組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、本割当株式の全部につき、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。

#### 4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株処分における処分価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日の直前営業日（2021年1月14日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である240円としております。これは、当社取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	170,000	1,200,000	1.66	—
1年以内に返済予定の長期借入金	438,660	853,609	1.13	—
1年以内に返済予定のリース債務	11,735	29,937	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	7,237,775	7,792,301	1.12	2021年～2040年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	19,021	123,261	—	2021年～2026年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,877,191	9,999,108	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。ただし、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	858,770	786,600	741,600	690,641
リース債務	28,624	28,624	27,410	26,109

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,162,054	6,406,551	9,797,106	13,230,064
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(千円)	△134,965	△195,436	△179,874	315,943
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(千円)	△193,942	△272,939	△316,482	△89,279
1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△18.69	△26.31	△30.51	△8.61
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△18.69	△7.62	△4.20	21.91

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※ <sub>2</sub> 341,877	※ <sub>2</sub> 1,738,631
前払費用	60,034	34,545
未収入金	※ <sub>3</sub> 86,552	※ <sub>3</sub> 87,435
預け金	※ <sub>3</sub> 4,100,277	※ <sub>3</sub> 4,721,181
関係会社短期貸付金	7,389	9,366
その他	※ <sub>3</sub> 3,544	※ <sub>3</sub> 4,486
貸倒引当金	△391,192	△736,044
流動資産合計	4,208,484	5,859,601
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,854	※ <sub>2</sub> 63,901
構築物	70	61
工具、器具及び備品	22,457	15,456
土地	11,928	※ <sub>2</sub> 119,129
有形固定資産合計	56,311	198,548
無形固定資産		
ソフトウェア	28,741	24,332
電話加入権	1,660	1,660
その他	1,655	1,370
無形固定資産合計	32,057	27,364
投資その他の資産		
投資有価証券	※ <sub>2</sub> 106,433	※ <sub>2</sub> 46,440
関係会社株式	262,285	244,971
差入保証金	53,523	39,761
繰延税金資産	2,854	19,494
その他	12,105	15,896
投資その他の資産合計	437,201	366,563
固定資産合計	525,570	592,476
資産合計	4,734,055	6,452,077

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	—	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 312,000	※2 479,016
未払金	※3 30,427	※3 56,979
未払費用	43,363	42,680
未払法人税等	80,121	275,412
未払消費税等	19,854	25,623
賞与引当金	13,025	11,726
預り金	※3 180,808	※3 42,330
その他	※3 1,305	※3 2,049
流動負債合計	680,906	2,135,816
固定負債		
長期借入金	※2 3,606,000	※2 3,743,664
退職給付引当金	3,728	3,002
資産除去債務	5,360	5,426
固定負債合計	3,615,089	3,752,092
負債合計	4,295,995	5,887,909
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	200,982	200,982
資本剰余金合計	200,982	200,982
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	294,801	442,052
利益剰余金合計	319,801	467,052
自己株式	△213,273	△213,273
株主資本合計	407,509	554,760
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,549	9,407
評価・換算差額等合計	30,549	9,407
純資産合計	438,059	564,168
負債純資産合計	4,734,055	6,452,077

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
営業収益		
経営指導料	※ 1,008,000	※ 979,200
営業収益合計	1,008,000	979,200
営業費用		
広告宣伝費	124,485	121,283
役員報酬	117,000	90,030
給与手当	※ 110,867	※ 70,918
賞与	6,571	7,824
賞与引当金繰入額	12,479	11,162
法定福利費	58,769	68,550
旅費及び交通費	45,100	31,886
消耗品費	15,370	11,770
修繕費	29,289	21,645
地代家賃	37,342	30,462
支払手数料	80,789	74,324
減価償却費	12,906	20,536
株式報酬費用	24,091	23,187
その他	65,735	51,610
営業費用合計	740,799	635,192
営業利益	267,200	344,007
営業外収益		
受取利息	※ 46,749	※ 47,166
受取配当金	2,914	2,167
その他	1,167	1,326
営業外収益合計	50,830	50,660
営業外費用		
支払利息	※ 48,049	※ 51,507
その他	1,485	2,042
営業外費用合計	49,534	53,550
経常利益	268,496	341,117
特別利益		
関係会社株式売却益	—	557,685
投資有価証券売却益	—	20,285
特別利益合計	—	577,970
特別損失		
貸倒引当金繰入額	41,827	344,852
投資有価証券売却損	—	12,187
減損損失	5,768	—
その他	2,850	676
特別損失合計	50,446	357,715
税引前当期純利益	218,049	561,372
法人税、住民税及び事業税	109,684	336,589
法人税等調整額	△19,068	△5,474
法人税等合計	90,615	331,114
当期純利益	127,433	230,257

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	190,000	25,000	249,245	274,245	△251,175	313,070
当期変動額							
剰余金の配当				△81,878	△81,878		△81,878
当期純利益				127,433	127,433		127,433
自己株式の処分		10,982				37,901	48,883
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	10,982	—	45,555	45,555	37,901	94,438
当期末残高	100,000	200,982	25,000	294,801	319,801	△213,273	407,509

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	40,593	40,593	353,664
当期変動額			
剰余金の配当			△81,878
当期純利益			127,433
自己株式の処分			48,883
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△10,044	△10,044	△10,044
当期変動額合計	△10,044	△10,044	84,394
当期末残高	30,549	30,549	438,059

当事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	200,982	25,000	294,801	319,801	△213,273	407,509
当期変動額							
剰余金の配当				△83,006	△83,006		△83,006
当期純利益				230,257	230,257		230,257
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	147,251	147,251	—	147,251
当期末残高	100,000	200,982	25,000	442,052	467,052	△213,273	554,760

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	30,549	30,549	438,059
当期変動額			
剰余金の配当			△83,006
当期純利益			230,257
自己株式の処分			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△21,142	△21,142	△21,142
当期変動額合計	△21,142	△21,142	126,108
当期末残高	9,407	9,407	564,168



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 15年

工具、器具及び備品 2～10年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、当社は退職給付債務の算定にあたり期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1)保証債務（借入金）

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
日本ロングライフ(株)	3,773,435千円	4,288,230千円
ロングライフメディカル(株)	85,000	65,000
エルケア(株)	70,000	70,000
計	3,928,435	4,423,230

(2)保証債務（リース債務）

次の関係会社について、リース会社からのリース債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
日本ロングライフ(株)	－千円	26,613千円

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
定期預金	215,055千円	215,072千円
投資有価証券	26,623	24,632
建物	－	44,249
土地	－	107,200
計	241,678	391,154

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	300,000千円	307,656千円
長期借入金	3,600,000	3,442,344
計	3,900,000	3,750,000

※3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
流動資産		
短期金銭債権	4,196,325千円	4,808,492千円
流動負債		
短期金銭債務	189,690千円	76,902千円

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
営業取引による取引高		
経営指導料	1,008,000千円	979,200千円
出向料収入	274,395千円	361,166千円
出向料	59,233千円	51,421千円
営業取引以外の取引高		
受取利息	46,652千円	46,777千円
支払利息	4,348千円	376千円

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年10月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式262,285千円 関連会社株式0千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2020年10月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式244,971千円 関連会社株式0千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	135,195千円	254,376千円
関係会社株式評価損	71,400	71,400
未払事業税	9,902	24,825
株式報酬費用	8,681	—
投資簿価修正	7,660	7,660
賞与引当金	4,501	4,052
その他	5,994	5,601
小計	243,338	367,918
評価性引当額	△218,989	△338,046
繰延税金資産合計	24,349	29,871
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△16,133	△4,968
未収出向料	△3,936	△3,948
その他	△1,424	△1,461
繰延税金負債合計	△21,495	△10,377
繰延税金資産の純額	2,854	19,494

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
法定実効税率 (調整)	34.56%	34.56%
交際費等永久に損金に算入されない額	0.48	0.89
住民税均等割	0.68	0.27
評価性引当額の増減	7.09	21.21
その他	△1.25	2.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.56	58.98

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年1月15日開催の当社取締役会において、一定の条件を満たす当社及び当社子会社の従業員を対象に、譲渡制限付株式報酬としての自己株式を処分することを決議いたしました。

その内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	21,854	46,172	—	4,126	63,901	19,613
	構築物	70	—	—	9	61	138
	工具、器具及び備品	22,457	2,473	452	9,021	15,456	33,715
	土地	11,928	107,200	—	—	119,129	—
	計	56,311	155,847	452	13,157	198,548	53,468
無形固定資産	ソフトウェア	28,741	2,909	223	7,094	24,332	—
	電話加入権	1,660	—	—	—	1,660	—
	商標権	1,655	—	—	284	1,370	—
	計	32,057	2,909	223	7,378	27,364	—

(注) 当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

建物 宝塚ビル 46,172千円

土地 宝塚ビル敷地 107,200千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金 (流動)	391,192	736,044	391,192	736,044
賞与引当金	13,025	11,726	13,025	11,726

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.longlife-holding.co.jp">https://www.longlife-holding.co.jp</a>
株主に対する特典	(1) 対象株主 2020年10月末日を基準とする株主優待保有株式数200株以上かつ保有期間2年以上(注1)の株主様 (注1) 2年以上継続保有とは、「株主名簿基準日(4月末日及び10月末日)の株主名簿に、同一番号で連続5回以上記録または記載されていること」といたします。 (2) 優待内容 対象となる株主様に対し、当社グループの有料老人ホーム及びグループホームの入居一時金又は入園金の割引優待券を各1枚贈呈いたします。 当社の子会社日本ロングライフ株式会社直営の有料老人ホーム及びグループホームの入居一時金又は入園金の金額から10万円を割引いたします。(有効期限あり) 株主様ご本人及び2親等以内の方がご入居の場合に限ります。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④単元未満株式の売渡請求をする権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）2020年1月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年1月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期報告書）（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）2020年3月13日近畿財務局長に提出

（第35期第2四半期報告書）（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日）2020年6月30日近畿財務局長に提出

（第35期第3四半期報告書）（自 2020年5月1日 至 2020年7月31日）2020年9月29日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年1月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年3月13日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況）に基づく臨時報告書であります。

2020年6月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況）に基づく臨時報告書であります。

2020年9月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



2021年1月28日

ロングライフホールディング株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 潤 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古田 賢司 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロングライフホールディング株式会社の2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロングライフホールディング株式会社及び連結子会社の2020年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ロングライフホールディング株式会社の2020年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ロングライフホールディング株式会社が2020年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2021年1月28日

ロングライフホールディング株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 潤 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古田 賢司 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロングライフホールディング株式会社の2019年11月1日から2020年10月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロングライフホールディング株式会社の2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年1月28日
【会社名】	ロンライフホールディング株式会社
【英訳名】	LONGLIFE HOLDING Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小嶋 ひろみ
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル25階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 小嶋ひろみは、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年10月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社4社及び持分法適用関連会社1社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、当社グループの事業の中核をなす持株会社をまず選定し、その上で各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点及び連結売上高に及ぼす影響が大きい連結子会社1社を加え「重要な事業拠点」といたしました。対象とした重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び人件費に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽表示の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

なお、連結子会社でありましたカシダス株式会社は、2020年10月30日付で保有株式の全部を譲渡したため、連結の範囲から除外しており、同社を当事業年度末日時点における財務報告に係る内部統制の評価範囲に含めておりません。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年1月28日
【会社名】	ロングライフホールディング株式会社
【英訳名】	LONGLIFE HOLDING Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小嶋 ひろみ
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル25階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 小嶋ひろみは、当社の第35期（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。